資料１

令和４年度　第１回
健康づくり推進協議会

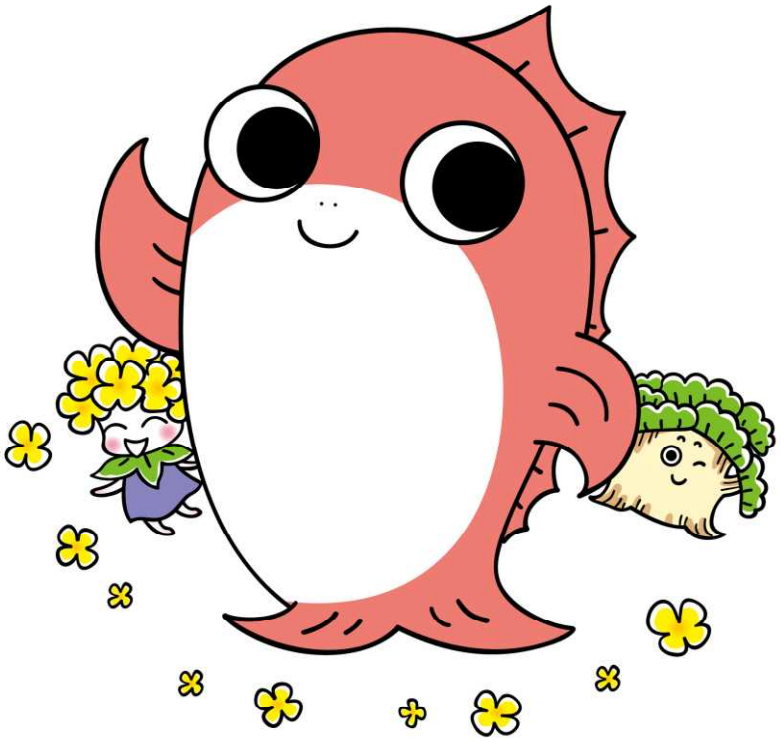

令和４年８月

鴨　川　市

［　目　　次　］

Ⅰ　鴨川市の健康概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　１　人口構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２　主要死因別死亡者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　３　要介護(要支援)認定者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　４　出生数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　５　合計特殊出生率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　６　鴨川市国民健康保険の疾病別医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　７　医療施設等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　８　医療従事者等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅱ　第３期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況　・・・・・・・・・・・7
　１　ライフステージに応じた健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（２）学童・思春期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　（３）成年・壮年期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　（４）高齢期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　（５）感染症対策の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底　・・・・・・・・・・・・・・・・・24
　３　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）　・・・・・・・・・・・・・・・28
　４　身体活動による健康増進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
　５　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）　・・・・・・・・・・・・・・34
　６　喫煙・飲酒対策の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
　７　歯と口腔の健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
　８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進　・・・・・・・・・・45

Ⅲ　令和４年度 重点施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

（　付　録　）
　令和４年度　保健事業一覧（対象年代別）
　令和４年度　保健事業一覧（事業分野別）
　令和４年度　鴨川市各種検診一覧

Ⅰ　鴨川市の健康概況

1　人口構成（令和３年）

区分	総数（人）	男（人）	女（人）	割合（%）		平均年齢
				男	女	
千葉県	6,319,128	3,150,771	3,168,357	49.9	50.1	47.1
安房地域	121,554	58,530	63,024	48.2	51.8	54.6
鴨川市	32,046	15,323	16,723	47.8	52.2	52.6
（令和２年）	32,457	15,551	16,906	47.9	52.1	52.3
（令和元年）	32,897	15,761	17,136	47.9	52.1	52.0
（平成30年）	33,396	15,949	17,447	47.8	52.2	51.8
（平成29年）	33,891	16,198	17,693	47.8	52.2	51.5
（平成28年）	34,247	16,354	17,893	47.8	52.2	51.3
（平成27年）	34,729	16,594	18,135	47.8	52.2	50.9

区分	人口（人）			割合（%）		
	15歳未満	15-64歳	65歳以上	15歳未満	15-64歳	65歳以上
千葉県	747,204	3,846,179	1,725,745	11.8	60.9	27.3
安房地域	10,804	59,636	51,114	8.9	49.1	42.1
鴨川市	2,986	16,662	12,398	9.3	52.0	38.7
（令和２年）	3,091	16,931	12,435	9.5	52.2	38.3
（令和元年）	3,134	17,329	12,434	9.5	52.7	37.8
（平成30年）	3,213	17,725	12,458	9.6	53.1	37.3
（平成29年）	3,401	18,015	12,475	10.0	53.2	36.8
（平成28年）	3,511	18,343	12,393	10.2	53.6	36.2
（平成27年）	3,674	18,822	12,233	10.6	54.2	35.2

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年４月１日現在登録人口）

・鴨川市の人口ピラミッド（令和３年）

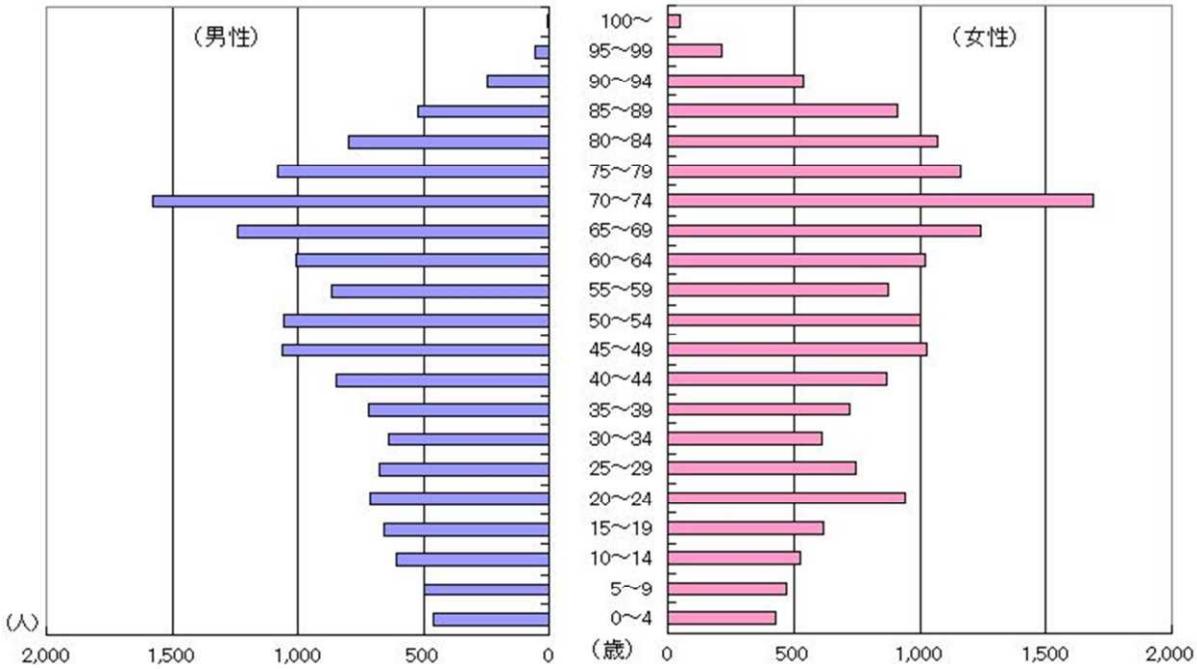

・地区別人口総数、65 歳以上人口及び高齢化率（令和３年４月）

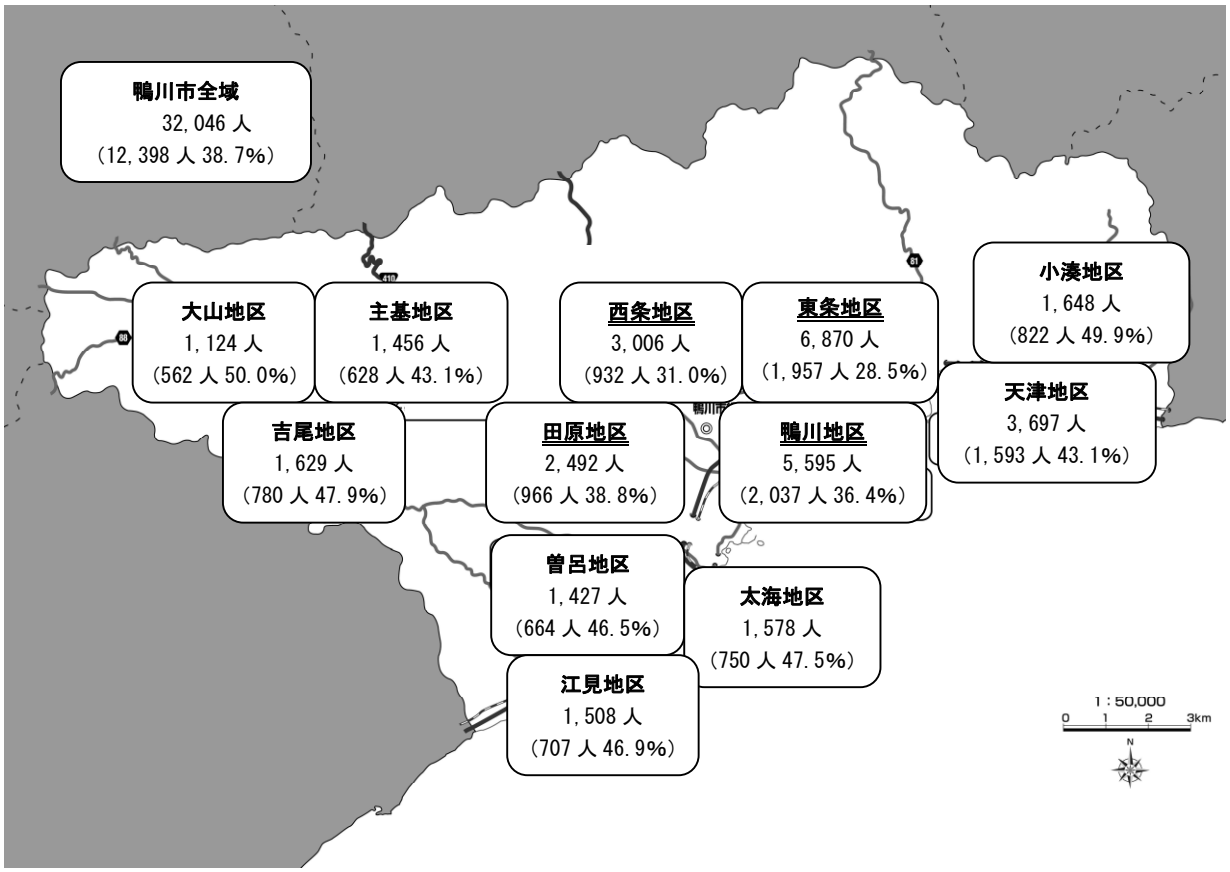

※□内の数値は人口総数、（　）は 65 歳以上人口と高齢化率（65 歳以上人口比率）

字ごとに秘匿措置が講じられているものは人口総数から除外しているため、合計は総人口と一致しない。

2　主要死因別死亡者数

年	総数	第１位		第２位		第３位		第４位		第５位	
		死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数
令和２年	529	悪性新生物	114	心疾患	83	脳血管疾患	53	老衰	52	肺炎	25
令和元年	577	悪性新生物	158	心疾患	86	老衰	56	肺炎	54	脳血管疾患	50
平成 30 年	545	悪性新生物	144	心疾患	79	老衰	64	脳血管疾患	47	肺炎	41
平成 29 年	543	悪性新生物	139	心疾患	84	老衰	72	脳血管疾患	45	肺炎	38
平成 28 年	509	悪性新生物	139	心疾患	74	老衰	66	脳血管疾患	46	肺炎	45

資料：鴨川市統計書、千葉県衛生統計年報（人口動態調査）

3　要介護(要支援)認定者の状況

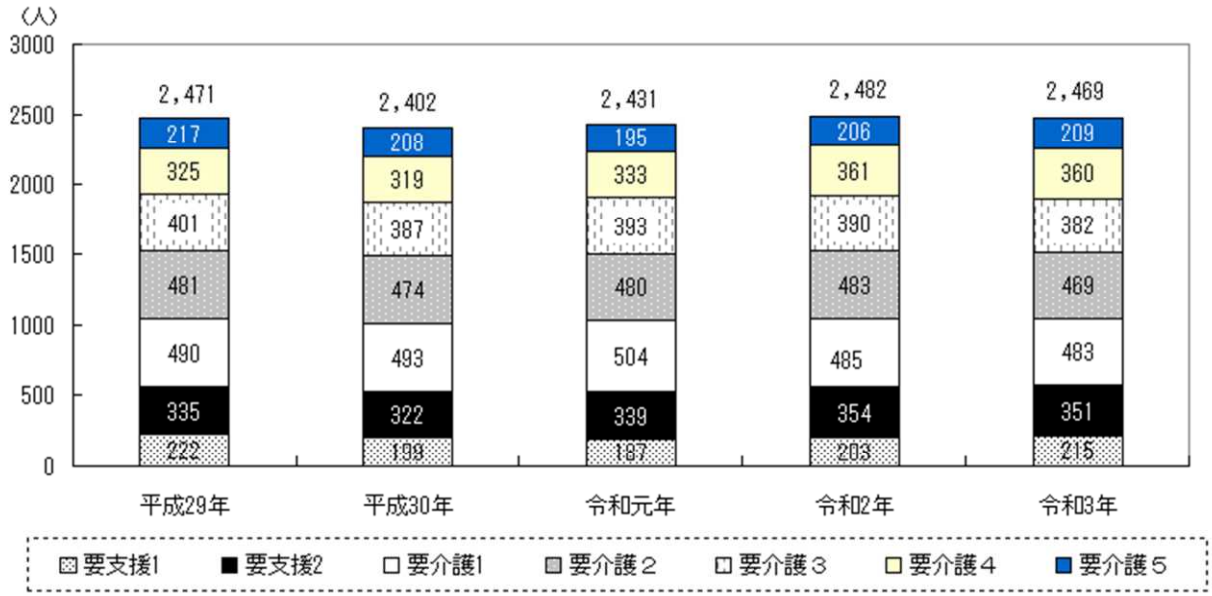

資料：鴨川市統計書

4　出生数の推移

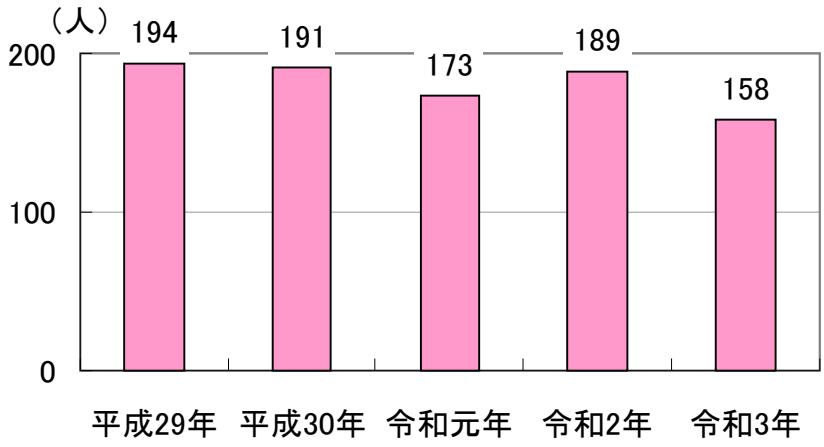

資料：鴨川市統計書

5　合計特殊出生率（人）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
全国	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33
千葉県	1.39	1.34	1.34	1.28	1.27
鴨川市	1.23	1.36	1.30	1.23	1.41
	33 位	39 位	21 位	20 位	7 位

（54 市町村中）

6　鴨川市国民健康保険の疾病別医療費の状況

疾病項目別医療費割合(大分類)

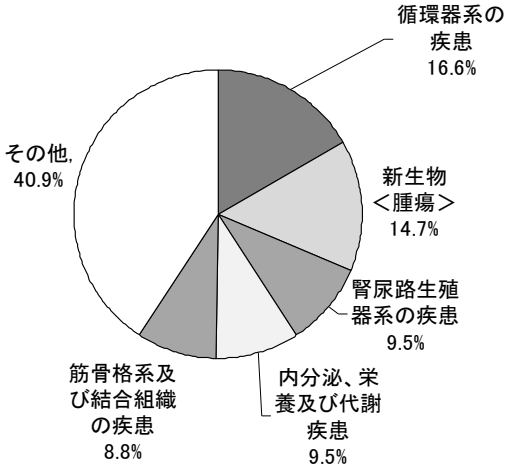

【疾病中分類】

医療費が高い疾病		構成比	医療費(円)
1位	腎不全	7.7%	258,779,728
2位	高血圧性疾患	5.4%	180,396,040
3位	糖尿病	5.2%	176,512,513
4位	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	4.9%	166,343,786
5位	その他の心疾患	4.9%	163,787,422

患者数が多い疾病		構成比※	患者数(人)
1位	高血圧性疾患	38.9%	3,397
2位	糖尿病	38.9%	3,392
3位	その他の消化器系疾患	34.5%	3,016
4位	脂質異常症	27.6%	2,412
5位	症状、兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	26.2%	2,289

※中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない（1件のレセプトに複数の疾病があるため）。

患者一人あたりの医療費が高額な疾病		医療費(円)
1位	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1,727,565
2位	腎不全	1,165,674
3位	白血病	897,982
4位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	491,016
5位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	467,478

資料：鴨川市国民健康保険　第 2 期データヘルス計画　第 3 期特定健康診査等実施計画

7　医療施設等の状況

・医療施設数

区分	施設数						人口 10 万対施設数		
	病院	精神科病院	一般病院	療養病床を有する病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	歯科診療所
千葉県	289	34	255	122	3,780	3,169	4.6	60.1	50.4
安房地域	16	2	14	9	87	53	13.3	72.4	44.1
鴨川市	7	1	6	4	17	11	21.8	52.9	34.3

資料：令和 2 年千葉県衛生統計年報（R2.10.1 現在）

・病床数

区分	病床数							人口 10 万対病床数						
		精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所		精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所
千葉県	59,824	12,302	60	96	10,879	36,487	2,116	951.9	195.8	1.0	1.5	173.1	580.6	33.7
安房地域	2,824	747	4	－	651	1,422	121	2,351.5	622.0	3.3	－	542.1	1,184.1	100.8
鴨川市	1,550	209	－	－	316	1,025	19	4,826.3	650.8	－	－	983.9	3,191.6	59.2

資料：令和 2 年千葉県衛生統計年報（R2.10.1 現在）

・介護保険施設

区分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	病床数
千葉県	411	26,157	167	15,602	11	469
安房地域	19	1,024	10	756	6	238
鴨川市	4	208	1	100	4	206

資料：令和 2 年千葉県衛生統計年報（R2.10.1 現在）

８　医療従事者等の状況

・医師・歯科医師・薬剤師数（人）

区分	医師等の数			人口 10 万対医師等の数		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
千葉県	13,396	5,221	14,823	213.2	83.1	235.9
安房地域	612	112	329	509.6	93.3	274.0
鴨川市	443	45	151	1,379.4	140.1	470.2

資料：令和 2 年千葉県衛生統計年報（R2.12.31 現在）

・就業看護職員数（人）

区分	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
千葉県	61,122	2,124	1,583	48,391	9,024
安房地域	2,673	96	62	1,994	521
鴨川市	1,457	47	51	1,204	155

資料：令和 2 年千葉県看護の現況（R2.12.31 現在）

Ⅱ　第３期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況

１　ライフステージに応じた健康づくり

（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進

施策・事業

・健診未受診者や経過観察児のフォローの充実及び子育て支援担当の部署、医療機関、認定こども園等関係機関との連携体制の構築を図る。
・健全な妊娠・出産・育児ができるよう、スクリーニングやアセスメントにより、母子の置かれた育児環境を分析し、産前産後ケアを見据えた支援を推進する。
・母子のニーズと子育ての傾向について把握し、それらを考慮した健康教育や健康相談等の充実に努め、子育てが円滑に進むよう支援する。
・早期から児の発達課題に応じた支援ができるよう、保護者からの悩みに寄り添いながら支援を行う。
・妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合相談支援を行う子育て世代包括支援センター機能の整備を行い、切れ目がないよう支援する。

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項

○妊婦乳児一般健康診査　医療機関における受診（妊婦 14 回、乳児 2 回）に対し一定額を助成。

	H29	H30	R1	R2	R3
妊婦 延べ件数	2,297	2,787	2,282	2,110	2,075
乳児 延べ件数	312	269	303	277	268

○ 健康診査

・乳幼児健診（ふれあいセンターで実施）　（人）

	乳児健診（5～6 か月児）			1 歳 6 か月児健診			3 歳児健診		
	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数
H29	6	200	186	6	196	191	6	195	187
H30	6	168	158	6	191	189	6	178	174
R1	6	191	177	6	176	169	5	157	151
R2	6	187	182	6	182	181	6	214	212
R3	6	184	177	6	175	170	6	164	160

○ 健康相談

・のびのび相談（乳幼児専門相談）
発育発達に心配のある児について、小児科医による個別相談、経過観察を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
実施回数	6	6	6	6	6
延べ人数	21	16	17	22	18

・ぐんぐん相談（3 歳児健診事後フォロー及び乳幼児専門相談）
主に健診において事後フォローが必要となった児を対象に、再検査を行ない発育発達に心配のある児については、臨床心理士・保健師による個別相談を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
実施回数	6	6	6	6	6
延べ人数	35	32	31	38	47

・妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、保健指導等を行うとともに、要支援者（ハイリスク妊婦）の把握を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
母子健康手帳交付件数	196	215	198	188	168
（うち転入者交付件数）	(10)	(11)	(15)	(9)	(11)
ハイリスク把握妊婦数	63	62	62	54	45

○ 健康教育

・パパママ学級　妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象に、妊娠、出産、育児に関する集団指導を実施。

		H29		H30		R1		R2		R3	
年間実施コース数		3		3		3		2※		3	
1コース当たりの回数		5		5		5		5		5	
参加実人数	妊婦延べ人数	61	109	64	114	61	88	31	38	82	52
	その他延べ人数		夫等 37		夫等 32 母 3		夫等 38 母 3		夫等 24 母 1		夫等 30

※ R2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために1コース中止とした。

・パパママ学級同窓会　産後３～６か月の母親と子ども、その家族を対象に保健指導等を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
年間実施コース数	3	3	3	2※	3
1コース当たりの回数	1	1	1	1	1
産婦 参加人数	16	14	16	5	2
乳児(その他)参加人数	16（兄弟 1）	14（兄弟 2）	16（兄弟 2）	5（兄弟 2）	2

○ もぐもぐ教室(離乳食教室)

2回食開始前後から概ね1歳までの乳児を対象に予約制にて健康教育や保護者への離乳食試食提供、個別相談を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
実施回数	4	4	4	1	3
参加延べ人数	27	16	14	3	8

○ 訪問指導等

・訪問指導　妊産婦及び新生児等を対象に、保健師等が家庭を訪問して保健指導を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
延べ人数	351	385	490	484	430
（内訳）妊産婦人数 新生児（未熟児含む）／乳幼児等	87 75／189	140 110／135	179 96／215	184 83／217	180 99／151

・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）市内の乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況等を把握。

	H29	H30	R1	R2	R3
訪問総人数	196	193	172	172	154
保健師訪問人数 （新生児同時訪問人数）	152 (60)	173 (97)	153 (75)	163 (74)	151 (73)
主任児童委員訪問人数	44	21	15	9	3

○ 母子保健医療対策総合事業

・妊娠・出産包括支援事業のうち、「産後ケア事業」を実施。

委託医療機関の助産師による自宅訪問を行ない、母子の心身のケアや育児サポート等の実施。

（H29）0 件　（H30）2 件　（R1）1 件　（R2）3 件　（R3）　2 件

○特定不妊治療費助成事業

・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精及び、これらと併せて行う男性不妊治療を含む。）に要する費用の一部を助成。（平成 29 年 4 月 1 日以降に開始した治療から実施。）

	H29	H30	R1	R2	R3
助成人数	5	12	12	13	14
延べ件数 （男性不妊治療件数）	8 （0）	19 （0）	17 （0）	18 （0）	18 （0）

29 年度重点事項

（１）育児支援体制の充実

・子育て包括支援センター機能の充実に向けて、妊娠届出時の面接内容や媒体の検討を図り、他部署との情報共有などの連携体制の整備を図る。

・離乳食教室（もぐもぐ教室）を開催し、離乳食に関する相談支援の充実を図る。

・子ども支援課が実施する４か所の子育て支援室や「赤ちゃんデー」「はかってみよう」の支援。

（２）子ども発達支援センター開設に伴い、母子保健部門としての障害児支援体制の整備

・子ども発達支援センター開設に伴い、子ども支援課、福祉課、学校教育課及び関係機関との連携を強化し、母子保健部門として障害児（疑い含む）への支援体制の整備に努める。

（３）妊娠→出産→育児への切れ目のない支援体制の充実。

・医療機関との連携を図り、産後ケア事業（医療機関委託）を継続実施することで、育児不安の軽減及び虐待予防に努める。

（４）特定不妊治療費助成事業の開始に伴う住民の周知と相談体制の充実

30 年度重点事項

（１）育児支援体制の充実

・離乳食教室（もぐもぐ教室）の内容の検討を図りながら、悩みを解決できるような教室の開催を目指す。

（２）妊娠から出産、育児への切れ目のない支援体制の充実。

・子育て包括支援センターの体制整備を行ない、妊娠期からの支援の充実を図る。

元年度重点事項

（１）妊婦のケース会議を継続実施し、スクリーニングの結果によって全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。

（２）産後ケア事業について、乳児健診等の機会を捉えてアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努める。必要に応じて、医療機関と産後ケア事業の内容等の調整を行う。

（３）過去３年間の評価を行ない、離乳食教室の内容について再検討を行ないながら、事業の継続に努める。

（４）両親学級の内容の検討を行ない、参加者の増加、妊娠期からの支援に努める。

2年度重点事項

（１）育児支援体制の充実

・もぐもぐ教室（離乳食教室）の過去３年間の評価を行ない、離乳食教室の内容について再検討を行ないながら、事業継続に努める。

・両親学級の内容の検討を行ない、妊娠期からの支援に努める。

・延期になった健康診査対象の児に対して、健康診査を受けるように案内通知と受診勧奨を行ない、未受診者対策を実施する。また、健康診査実施時には感染対策を行ない、受診時における感染拡大の防止に努める。

（２）関係機関との連携体制の構築

・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

（３）妊娠から出産、育児への切れ目のない育児支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。

・産後ケア事業について、乳児健診等の機会を捉えてアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努め今後の事業実施について検討を行う。

3年度重点事項

（１） 育児支援体制の充実

・もぐもぐ教室（離乳食教室）の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋げられるような事業の継続に努める。

・両親学級の内容の検討を行ない、妊娠期からの支援に努める。

・健康診査については、感染予防対策を講じた安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。

（２） 関係機関との連携体制の構築

・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

（３）妊娠から出産、育児への切れ目のない育児支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。

・産後ケア事業について、前年度実施したアンケート調査をもとにニーズの把握に努め今後の事業実施について検討を行う。

課　題

（１）子育て包括支援センターとしての機能充実に向けて、スクリーニング強化を図っているが、媒体等を見直しながら全ての妊婦に対するアプローチの方法等の検討が必要。

（２）産後ケア事業について現在は訪問型のみ実施している。令和２年度にアンケート調査を実施し、ニーズの把握を行なったため、結果の分析を行ない支援方法を検討する必要がある。

（３）事業開始後４年が経過した離乳食教室について、アンケート調査によるニーズ把握を実施するとともに、感染症対策も含めた事業内容の検討を必要がある。

数値目標

主な指標と対象			鴨川市の現状						7年度目標値
			計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
乳幼児健康診査	受診率	乳児健診	93%	96.2%					増加
		１歳６か月児健診	96%	97.1%					増加
		３歳児健診	96%	98.8%					増加
	未受診者の把握率	乳児健診	100%	100%					100%
		１歳６か月児健診	100%	100%					100%
		３歳児健診	100%	100%					100%

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

施策・事業

・学童期から、子どもたちが健康に関する正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。
・家族参加型の教室や講習会を開催し、保護者への健康と食に関する情報の発信を行うなど、学校や家庭で健康の大切さを理解できるような機会の提供を行う。
・望まない妊娠、未熟な保護者等の妊娠・出産の現状から、教育委員会・学校・助産師等と連携し、思春期の正しい知識の普及や心の成長に向けた支援の充実を図る。

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項

〇小児生活習慣病予防検診事後指導

小学５年生、中学２年生を対象とする「小児生活習慣病予防検診」の結果に基づき、有所見者とその保護者に対して保健師又は管理栄養士が個別指導を実施。（集団指導は各小中学校の養護教諭が実施。）

	H29	H30	R1	R2	R3
受診者数	432	392	488	401	383
有所見者数	100	107	120	109	92
有所見率（%）	23.1	27.3	25.6	27.2	24.0
個別指導（人）	48	45	61	39	46
個別指導実施率（%）	48.0	42.1	50.8	35.8	50.0

〇健康教育

・おやこ食育教室

学童・保護者を対象に、食育に関する講話や親子での料理実習を各小学校及びふれあいセンターで実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
実施回数	8	8	5	1※	1※
参加者数	431	463	382	38	30

※R2、R3 は感染予防対策のため教育機関の活動制限や活動縮小のため講義のみの実施。

29 年度重点事項

（１）子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践できるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防健診の事後指導及び健康教育の充実を図る。
（２）正しい生活習慣に親子で取り組む体制づくりの強化を図る。

30 年度重点事項

（１）子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践できるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防健診の事後指導及び健康教育の充実を図る。
（２）食生活改善協議会と連携し、正しい生活習慣に親子で取り組む体制づくりの強化を図る。

元年度重点事項
（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践できるよう、小児生活習慣病予防健診の事後指導及び健康教育の充実を図る。 （２）食生活改善協議会と協働し、食の重要性を学び、親子で調理を楽しみながら食への関心を高める機会等の提供を行う。
2 年度重点事項
（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者との連携を図る。 （２）感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。
3 年度重点事項
（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者と連携を図る。 （２）感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。
課　題
（１）学校や家庭に対し、子どもの健康状況を課題とし、生活習慣病予防に取り組む環境の整備 （２）生活習慣病有所見者に対する個別指導率の向上

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度目標値
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
小児生活習慣病予防検診の有所見率	小学5年生 中学2年生	25.6%	24.0%					減少
小児生活習慣病予防検診の個別指導実施率	小学5年生 中学2年生	50.8%	50.0%					増加

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

施策・事業

・メタボリックシンドロームやがんなど生活習慣病の予防と早期発見のために、各種検診受診率の向上を図る。特に若い世代においては、健康づくりの関心度を高める環境づくりに努める。
・日常的な生活活動量の増加や、適切な運動習慣・食習慣の定着化など、心身の健康の保持増進のための情報を広く発信しながら、活用しやすい地域資源の開発を推進する。
・メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施率向上とともに、糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実を図る。

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項

○ 各種検（健）診　　※「２ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」において詳述

○ 健康教育

・からだすっきり教室

生活習慣病予防のための食事管理や運動の重要性の啓発を行うため､主に 40～64 歳の者を対象に教室を開催。

	H29	H30	R1	R2	R3
1 コース回数	3	6	3	―	―
修了者数	3	9	4	―	―
備考	フォローアップ教室として開催	特定保健指導と合同開催	フォローアップ教室として開催	※	※

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止。

○ イベント等

・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業

自らの健康づくりに関心のある市民等で組織し、主に運動からの健康づくりを中心に活動。鴨川ヘルスサポーターの会主催

	H29	H30	R1	R2	R3
ウォーキング実施回数	5	3	3	※	※
参加者数（延人数）	156	70	78		
屋内レク・体操実施回数	―	―	―	―	―
参加者数（延人数）	―	―	―	―	―

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため団体が活動を中止。

29 年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
（２）重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化

30 年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
（２）重症化予防対策の強化及び若年世代の食育の強化

元年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上。特に、特定健康診査の受診率向上を図る。
（２）要精検者・要治療者のフォロー強化
（３）重症化予防対策の検討及び若年期からの減塩を中心とした食育の強化

2年度重点事項
（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、各種検診の円滑な実施。 （２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 （３）若年期からの減塩を中心とした食育の強化。
3年度重点事項
（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、各種検診の円滑な実施。 （２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。 （３）若年期からの減塩を中心とした食育の強化。
課　題
（１） 感染予防対策を講じた、各種検診の円滑な実施。 （２） 活用すべき地域資源の開発

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
40～74歳国保加入者のうち、運動や食生活等の生活習慣改善に取り組んでいる人の割合 ＜特定健診質問票＞※	６か月以上継続の場合	24.7%	23.2%					28%
	６か月未満継続の場合	7.4%	8.7%					12%

※該当年度の前年度法定報告値による。

（４）高齢期の健康づくりの推進

施策・事業

（１）介護予防把握事業

・基本チェックリストやフレイルチェックの活用、健康相談等により、生活機能の低下による要支援、要介護となる可能性の高い高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげる。

（２）介護予防普及啓発事業

・高齢者が多く集まる機会を利用し、ロコモティブシンドロームや低栄養、認知症の予防、口腔機能向上等を目的とした介護予防に関する知識の普及・啓発に努める。

（３）地域介護予防活動支援事業

・フレイル予防や介護予防を地域で継続的に取り組めるよう、地域の介護予防に資する団体等への活動支援を実施し、自主的な取組みの支援を図る。

（４）地域リハビリテーション活動支援事業

・リハビリ専門職等と連携し、住民主体の集いの場等における運動・認知機能の評価を含めた支援を図る。

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項

○ 介護予防把握事業

要介護状態となる恐れの高い高齢者について、地区活動や高齢者健康教室等において基本チェックリスト（生活機能低下の危険性がないかどうか、という視点で運動、口腔、栄養など 25 項目をチェック）を実施することにより把握。

	H29	H30	R1	R2	R3
基本チェックリスト実施人数	63	26	27	※	※
生活機能の低下がみられた者の人数	23	15	14		

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛。

○ 介護予防普及啓発事業

・介護予防教室

生活支援・介護予防サポーター等、地域で活動しているボランティアを対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。

H29	H30	R1	R2	R3
介護予防教室を6回開催。対象者は概ね75歳までの地域で活動するボランティアとし、参加者（修了者）は19人	介護予防教室としては実施せず、高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施

・認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）

軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、認知機能の低下を防ぐことを目的として、脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた教室を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
開催回数 会場	2回／年 (12回コース) 天津及び吉尾	1回／年 (12回コース) 江見	1回／年 (12回コース) 鴨川	－	－
参加者数(修了者数)	46（37）	16（14）	27（18）		

・しらかば会（高齢者健康教室ＯＢ会）

高齢者健康教室の自主団体に対して、介護予防の視点から支援を実施。

		H29	H30	R1	R2	R3
会員数		123	122	117	101	91
年間活動延べ回数		10	10	9	0～4	0～5
	全体会	4	4	3	0	0
	支部会	6	6	6	長狭支部 2※ 鴨川支部 4※ 天津小湊支部 2 ※ 江見支部 0※	長狭支部 5※ 鴨川支部 5※ 天津小湊支部 3※ 江見支部 0※
参加延べ人数		721	796	629	86	158

※R2、R3 の支部会は、地区によって開催回数が異なる。

・介護予防イベント等の支援

	H29	H30	R1	R2	R3
清澄・四方木交流会（天津小湊介護予防サポーター､天津地区社協共催）	開催１回 地域参加者数 17 人 レクリエーション､軽食の提供など	―	―	―	―
元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）	開催１回 地域来場者数 124 人 アトラクションや作品展示、など	開催１回 地域来場者数 145 人 アトラクションや作品展示、など	開催１回 地域来場者数 160 人 アトラクションや作品展示、など	会場である小学校が改修のため休止	感染症予防対策のため休止
健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾･主基地区社会福祉協議会協力）	開催１回 来場数 59 人 体力測定実施者 56 人 ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定(ロコモ度テスト）を実施	開催１回 来場数 73 人 体力測定実施者 61 人 ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定(ロコモ度テスト）を実施	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）大雨被害で中止	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止

・健康教育・健康相談

高齢者サロン等で、保健師・管理栄養士等による健康教育や健康チェックなどを実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
実施箇所	143	168	113	32	43
健康教育延べ人数	2,856	3,386	2,312	363	484
健康相談延べ人数	1,794	1,587	1,197	208	147

・口腔機能の向上（歯の健康に関する講話）※再掲

65 歳以上の高齢者を対象に、高齢者サロンなどにおいて、“健口体操”などの歯科口腔保健指導を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者サロン等の参加者延べ人数	65	117	20	※	※

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛。

○ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、福祉総合相談センター及び社会福祉協議会等と連携し、サポーターを育成・支援する。

	H29	H30	R1	R2	R3
江見地区生活支援･介護予防サポーター(なの花サポーター)	活動回数10回／年 参加者数延べ178人	活動回数6回／年、参加者数延べ109人	活動回数12回／年、参加者数延べ164人	活動回数7回／年、参加者数延べ81人	活動回数9回／年、参加者数延べ102人
天津小湊介護予防サポーター（全体会）	活動回数12回／年、参加者数延べ263人	活動回数12回／年、参加者数延べ253人	活動回数7回／年、参加者数延べ171人	活動回数5回／年、参加者数延べ90人	活動回数3回／年、参加者数延べ53人
大山地区生活支援･介護予防サポーター研修会	活動回数10回／年、参加者数延べ113人	活動回数10回／年、参加者数延べ127人	活動回数8回／年、参加者数延べ100人	活動回数2回／年、参加者数延べ21人	活動回数4回／年、参加者数延べ54人
長狭地区健康推進協議会	研修会4回／年、健康セミナー4回／年、参加者数延べ75人	研修会4回／年、健康セミナー7回／年、参加者数延べ136人	研修会3回／年、健康セミナー6回／年、参加者数延べ125人	研修会2回／年、健康セミナー1回／年、参加者数延べ79人	研修会3回／年、健康セミナー1回／年、参加者数延べ77人
しらかば会役員会	活動回数16回／年、参加者数延べ133人	活動回数19回／年、参加者数延べ147人	活動回数15回／年、参加者数延べ144人	活動回数7回／年、参加者数延べ56人	活動回数7回／年、参加者数延べ61人
吉尾地区生活支援･介護予防サポーター研修会	活動回数2回／年、参加者数延べ29人	－	－	－	－
長狭地区生活支援･介護予防サポーター合同研修会	活動回数1回／年、参加者数延べ17人	－	－	－	－

○ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを機能強化するため、住民主体の通いの場等へ出向きリハビリ専門職による助言や運動・認知機能評価等を行うことで総合的に支援。

	H29	H30	R1	R2	R3
活動支援回数	3	5	5	－	－
一般参加者延べ	17	69	42		
ボランティア延べ	13	16	41		

○ はり、きゅう、マッサージ施術利用者助成事業

はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施術を受ける60歳以上の市民等に対し、施術に要した費用の一部を助成。(1回350円／年間24回限度)

	H29	H30	R1	R2	R3
交付者数	205	202	H30にて事業廃止		
利用枚数	1,739	1,834			

29年度重点事項

（1）介護予防普及啓発の充実強化

・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を実施し、終了後は自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。

・体験型講演会である健康づくり講演会の実施や地域に出向いての介護予防教室の開催。

・リハビリ専門職と連携をとりながらサロン活動への支援を継続して行う。

30年度重点事項

（1）介護予防普及啓発の充実強化

・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を継続実施し、終了後は自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。

・体験型講演会である健康づくり講演会の実施や地域での介護予防普及啓発を行う。

・リハビリ専門職と連携しながらサロン活動への支援場所を広げ、評価も視野に入れた取り組みを行う。

1年度重点事項

（1）介護予防普及啓発の充実強化

・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を継続実施し、終了後は自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。

・長狭地区健康推進協議会と連携し、メタボリックシンドローム予防や認知症予防をテーマにした研修会や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を図る。

・リハビリ専門職と連携し、4つの圏域でのサロン支援を継続実施するとともに評価も視野に入れた取り組みを行う。

2年度重点事項

（1）外出自粛の影響を視野に入れた介護予防対策の充実

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、介護予防普及啓発の実施。広報誌やホームページ等を利用した情報提供に努める。

・長狭地区健康推進協議会と連携し、研修会（健康セミナー）や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を図る。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、リハビリ専門職と連携し、地域のサロンへの支援を継続実施するとともに、心身機能の評価やフレイル予防を視野に入れた取り組みを行う。

3年度重点事項

（1）感染予防対策を講じた介護予防の充実

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地域のサロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を図る。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動継続に対する不安を軽減する。

・外出自粛により引きこもりがちな高齢者に対し、市広報誌等を利用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。

・長狭地区健康推進協議会等の地域の団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会や心身機能の評価やフレイル予防に関する取組みを行う。

課　題
（１）感染予防対策を講じた介護予防の充実 （２）リハビリ専門職との連携方法等、アウトリーチ支援や通いの場への参加を含めた効果的な介入方法の検討 （３）幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会を創出し、高齢者等が主体的に介護予防・フレイル予防に取り組める環境の構築

数値目標

主な指標と対象		市現状						市目標 7年度
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
市内高齢者向けのサロンの数 ＜鴨川市社会福祉協議会＞		43件	42件					増加
要介護（要支援）認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		2,392件	2,434件					増加の抑制
要介護（要支援）新規認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		512件	557件					増加の抑制
平均自立期間 （平成28年度）	65歳男性	17.87年	17.68年					延伸
	65歳女性	20.29年	20.66年					延伸

（５）感染症対策の充実

施策・事業

（１）教育活動、広報活動等を通じて感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
（２）新型インフルエンザ等の感染症流行時には、迅速に感染症対策の広域的な連携を図る。
（３）予防接種実施医療機関等との連携のもと、保護者及び高齢者に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を図る。
（４）予防接種法の改正に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項

感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種を実施。

［定期予防接種（法定）］

・平成31年　4月開始 風しん追加的対策による抗体検査・予防接種
（実施期間：令和3年度末で終了予定だったが、令和6年度末まで延長）
高齢者肺炎球菌ワクチン特例措置
（実施期間：特例措置は平成30年度末までで終了予定だったが、令和５年度末まで延長）
・令和２年　10 月開始 ロタウイルスワクチンを定期予防接種化
・令和３年　ヒトパピローマウイルス感染症予防（HPV）ワクチン
令和３年 11 月の国の専門家会議で積極的な勧奨の差し控えを終了し、令和４年４月から個別勧奨を順次行うことが決定。
・令和４年　４月開始　ヒトパピローマウイルス感染症予防（HPV）ワクチンの定期接種の機会を逃した方へ接種の機会を設ける”キャッチアップ接種”
（実施期間：令和６年度末まで）

区分		種類	対象	実施率（%）				
				H29	H30	R1	R2	R3
個別	A類疾病	ロタウイルス感染症	1価：6週～24週、5価：6週～32週				28.3	65.0
		B型肝炎	1歳未満	97.5	106.7	100.2	100.7	97.6
		Hib	生後２月～60月未満	95.2	112.1	93.1	100.4	99.8
		小児用肺炎球菌	生後２月～60月未満	95.6	112.0	96.5	97.8	99.8
		四種混合	生後３月～90月未満	95.2	104.8	95.8	103.0	98.0
		不活化ポリオ	生後３月～90月未満	0.6	0.3	0	0	0
		ＢＣＧ	1歳未満	97.5	106.1	96.7	104.8	98.2
		水痘	生後12月～36月未満	91.9	85.3	98.6	106.0	86.2
		麻しん風しん１期	12月～24月未満	97.3	89.6	105.7	102.9	89.6
		麻しん風しん２期	小学校就学前１年間	89.1	91.0	91.3	105.5	95.2
		日本脳炎	1期：生後６月～90月未満 2期：9歳～13歳未満＊1	82.1	84.9	80.5	86.0	42.2
		二種混合	小学校6年生相当（11歳～13歳未満）	91.8	90.9	93.1	107.2	83.3
		ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）	中学校１年生～高校１年生相当	0	1.6	0.3	14.2	37.2
		緊急風しん対策抗体検査	昭和37年4月2日~昭和54年4月1日の間に生まれた男性			22.7	10.9	3.1
		緊急風しん対策予防接種	抗体検査の結果、抗体価が低い者			74.0	72.8	100.0
	B類疾病	インフルエンザ	65歳以上	50.5	50.1	53.4	64.7	55.7
		高齢者肺炎球菌	65歳の者＊2（接種歴有は対象外）	23.2	22.4	9.5	13.2	10.6

＊１　特別措置として、平成７年４月２日～平成 19 年４月１日生まれで、20 歳未満の方も対象。
＊２　特例措置として、平成 27 年度から令和元年度、令和 2 年度から令和 5 年度の間は当該年度に 65 歳以上 100 歳までの 5 歳毎の年齢の方が対象。令和元年度は、65 歳以上 100 歳までの 5 歳毎と 100 歳以上の方が対象。

［任意予防接種（法定外）］

・平成 25 年　６月開始 風しん感染症の流行に伴う成人風しんワクチン接種

区分	種類	対象	実施率（%）				
			H29	H30	R1	R2	R3
個別	成人麻しん風しん混合	20 歳～40 歳代の女性 20 歳～40 歳代の妊婦の夫	0.1	0.5	0.2	0.2	0.09
	成人風しん		0.1	0.2	0.2	0.12	0.16

29 年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止に努める。
　・引き続き新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
　・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施
　・今後も関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努めていく。
（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル化、住民接種体制の構築
　⇒新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町で連携しながら、マニュアル策定に向けた勉強会を安房健康福祉センターや感染症専門医のもと、実施する。

30 年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止、接種率の向上に努める。
　・母子保健子育て支援事業での個別対応や広報等で、正しい知識の普及啓発、接種率向上に向けたＰＲに努める。
　・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施
　・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努めていく。
（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築
　・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町で連携し、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携により速やかに接種体制を構築する。

元年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止、接種率の向上に努める。
　・母子保健子育て支援事業での個別対応や広報等で、正しい知識の普及啓発、接種率向上に向けたＰＲに努める。
　・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
（２）風しん対策の強化
　・風しんの追加的対策事業のスムーズな実施と体制整備に努める。
（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築
　・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町で連携し、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携により速やかに接種体制を構築する。

2 年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止に努める。
　・引き続き、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診時等で予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
　・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
　・ロタウイルスワクチン定期接種化への円滑な導入。

（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施

・関係機関と連携し感染症発生時における、迅速な対応に努めていく。

（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築

・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町、安房医師会、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携による接種計画の策定。

（４）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の推進

①感染症予防（新型コロナ対策）

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、及びまん延防止を図るため、感染拡大防止物品の購入を行う。

②健康増進事業（新型コロナ対策）

・市民が感染症予防意識を高め、習慣化を図り、健康に関する教育・相談、インセンティブの設定による自主的な取組の実施へ向けた啓発による市民の健康の確保、健康寿命の延伸並びに医療費負担の縮減を図る。

③新型コロナウイルスワクチン予防接種事業

・新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り抑制し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。

④妊産婦支援給付金支給事業（新型コロナ対策）

・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、不安を抱える妊産婦が安心して出産や子育てを行えるよう、臨時の給付金の支給を実施。

３年度重点事項

（１）教育活動や広報活動、予防接種実施医療機関等との連携を通じて感染症に関する正しい知識の普及、情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。

（２）予防接種法の改定に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。

（３）新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症対策として、関係機関と連携し迅速な対応を行い、これからの対策の普及啓発に取り組む。

課　　題

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止。

（２）感染症まん延の防止と発生時における迅速な対応の実施。

（３）新型コロナウイルスまん延防止に向けた、予防接種の円滑な実施。

２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

施策・事業

１　各種検(健)診体制の充実

（１）健康診査の充実

・生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの概念の普及と、健診の必要性の啓発

・国保加入者の特定健診、後期高齢者及び 40 歳以上の生活保護受給者の健診の実施

・各種がん検診と同時に受けられる総合検診について、感染症の状況などを見ながらの柔軟な対応や利便性に考慮した医療機関での健診体制の整備

・ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨と、生活スタイルに対応した健診体制

・特定健診未受診者の実態把握による受診率の向上

（２）各種がん検診等の充実

・がんの早期発見・早期治療の観点から、がん検診の必要性の啓発

・医療機関での検診体制づくり、実施曜日や受付時間の工夫による受診しやすい環境整備

・各種がん検診等未受診者の実態把握による受診率の向上

・精密検査対象者へのフォローアップの充実と、精密検査受診率の向上

・検診の安全な実施のため、検診方法の検討や精度管理指標に基づく評価の継続

・肝炎ウイルス検診陽性者に対する受診勧奨の実施

・介護予防の観点からの骨粗しょう症検診の体制整備と受診率向上、学童期からの骨粗しょう症予防に関する啓発活動の推進

２　保健指導、フォローアップの充実

・健康診査の結果から、個々の生活背景に応じた効果的な保健指導の充実

・生活習慣病予防の意識向上や健康行動の継続ができるよう、効果的な支援プログラムの提供と、仲間づくりの場の設置

・要精検者への受診勧奨の強化と、糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実

・ＫＤＢシステムの活用と、レセプトデータ、健診データの分析を行うデータヘルス計画に基づく、効果的な保健事業を展開

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項

〇健康診査及びがん検診等

検診項目		対象者	検診内容	受診者数（人）				
				H29	H30	R1	R2	R3
総合検診	結核・肺がん検診	40 歳以上の方	胸部Ｘ線撮影	2,625	2,654	2,564	1,673	1,831
	胃がん検診	40 歳以上の方	胃部Ｘ線撮影（バリウム造影）	1,343	1,282	1,270	287	367
	肝炎ウイルス検診	40 歳ふしめ年齢の方等 ※既にＢ型・Ｃ型肝炎検査済みの者は除く	血液検査（Ｂ型・Ｃ型ウイルス検査）	241	236	281	中止	223

	前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(腫瘍マーカーPSA値測定)	1,001	1,029	1,081	中止	中止
	特定健診・後期高齢等検診	①40歳～74歳の国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療保険加入者 ③40歳以上の生活保護世帯	〔基本項目〕 身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察 〔詳細健診〕 眼底、心電図、貧血検査	①1,767 ② 591 ③ 16	①1,853 ② 619 ③ 9	①1,736 ② 623 ③ 7	① 783 ② 268 ③ 0	①763 ②237 ③ 0
大腸がん検診		40歳以上の方	便潜血反応検査	2,625	2,655	2,578	2,587	2,445
骨粗しょう症検診		20,25,30,35,40,45,50,55,60,65,70歳のふしめ年齢の女性	非利き腕のＸ線撮影（骨塩定量検査）	353	295	289	210	253
乳がん検診	集団検診	40歳以上の女性	〔30歳代〕 超音波検査 〔40歳代〕H30～ 超音波検査と乳房Ｘ線撮影(マンモグラフィ)2方向を交互。 ＊41歳は毎年マンモグラフィ2方向 〔50歳以上〕 マンモグラフィ1方向	1,932	1,848	1,724	1,352	1,348
	施設検診	30歳以上の女性						
子宮がん検診	集団検診 施設検診	20歳以上の女性	子宮細胞診	1,669	1,643	1,521	1,214	1,224

29年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化

①日曜日検診、受付時間の延長等の検診体制の整備、受診率向上を目指す

②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める

（２）重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化

①特定健診の結果、Ⅲ度高血圧者及び血糖コントロール不良者（HbA1c8.4以上)、尿蛋白2+以上の者への訪問指導の継続実施

②若年層を対象に食を中心とした生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施

30年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化

①日曜日検診・受付時間の延長等の検診体制の整備、受診率向上を目指す

②ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す
③要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める

（２）重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化
①緊急連絡値の者の保健指導を継続。健診基準等の改正を踏まえ、対象者の選定等効果的な実施方法を検討し、保健指導を開始
②若年層を対象に食を中心とした生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施

元年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
①日曜日検診、受付時間の延長など検診体制の整備、受診率向上を目指す。特に、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。
②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

（２）重症化予防対策の強化及び若年期の食育の強化
①重症化予防対策について、効果的な実施方法を検討し、保健指導を実施。
②若年層を対象に食を中心とした生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施

2 年度重点事項

（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、各種検診の円滑な実施
総合検診中止を受け、安房 3 市 1 町や医療機関と連携を図り、各種検診の調整を図る。

（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。
②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

（３）若年期からの食育の強化
若年層を対象に食を中心とした生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施

3 年度重点事項

（１）感染予防対策を講じた各種検診（健診）の円滑な実施。
住民が安心して受診できるよう、安房 3 市 1 町や医療センター、医師会（医療機関）と連携を密に図り、検診体制を整備する。

（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。
①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。
②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

（３）若年期からの食育の強化
若年層を対象に食を中心とした生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施

課　題

・感染予防対策を講じた、各種検診の円滑な実施。
安房 3 市 1 町や医療機関と連携を図り、各種検診の調整を図る。
・各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化。
（R3 特定健診受診率市目標値 50%、国のがん検診受診率目標値 50%）
・若年期からの減塩を中心とした食育の強化。

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状							7年度目標値
			計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
特定健診受診率※	40～74歳国保加入者		29.4%	16.1%					60%
特定健診40・50歳代受診率　※	40歳代国保加入者	男性	25.6%	11.1%					60%
		女性	21.8%	15.9%					
		平均	24.0%	13.1%					
	50歳代国保加入者	男性	22.3%	9.4%					60%
		女性	23.9%	17.0%					
		平均	23.0%	12.7%					
特定保健導実施率　※	特定保健指導修了者	男性	15.0%	13.8%					60%
		女性	14.6%	15.6%					60%
特定保健指導対象者割合　※	動機づけ支援	男性	14.2%	16.1%					減少
		女性	6.6%	9.4%					
		平均	10.3%	12.3%					
	積極的支援	男性	4.7%	4.5%					減少
		女性	1.8%	1.7%					
		平均	3.3%	2.9%					
各種がん検診等の受診率＜市健康づくり推進協議会資料＞	胃がん		10.2%	3.0%					40%
	大腸がん		20.6%	19.8%					40%
	肺がん		20.5%	14.8%					40%
	前立腺がん		12.7%	－					30%
	子宮頸がん		19.9%	16.2%					50%
	乳がん		23.8%	15.6%					50%
	骨粗しょう症		13.1%	12.9%					20%
メタボリックシンドローム該当者の割合※	男性		25.4%	25.1%					5.5%
	女性		7.5%	7.5%					5.8%
糖尿病の有病率	40～74歳		14.5%	14.5%					減少
血糖コントロール指標におけるコントロール不良（HbA1c8.4%以上）の割合※	40～74歳		0.5%	0.3%					減少

※該当年度の前年度法定報告値による。

３　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）

施策・事業
１　ライフステージに応じた食育の推進 （１）妊産婦・乳幼児期 ・妊娠中の適正な体重管理、適切な食事についての知識の普及 ・離乳期からの生活習慣病予防 ・地域全体での食育の推進 （２）学童期・思春期 ・朝食摂取など生活習慣病を予防する食習慣の確立 ・食生活改善推進員の活動を通じた、薄味習慣に向けた食育活動の推進 ・豊かな食体験からの健康づくりの推進 （３）成年・壮年期 ・各種教室や健康団体活動を通じた食事と生活習慣病予防の知識の普及 ・運動の重要性についての知識の普及と事業の推進 ・企業と食育団体、行政等が連携し、働く世代への食育活動の推進を図る （４）高齢期 ・低栄養予防の知識の普及 ・配食サービス等を活用した在宅での栄養改善と食の自立支援 ・「孤食」の防止 ２　家庭・学校・地域における食育の推進 （１）家庭における食育 （２）学校における食育 （３）地域における食育 （４）食に関する相談・情報提供の充実 ３　地域に根ざした食育の推進 （１）地産地消の推進 （２）食文化の継承
H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項
○食生活改善推進員の登録 食生活改善事業の円滑な実施を図るため、食生活改善推進員を登録。 「からだすっきり教室」を推進員養成講座と兼ねて実施（H25 年度まではおいしい健康教室） 登録者数　（H29）123 人（平成 29 年 4 月 1 日現在　うち新規 10 人） （H30）125 人（平成 30 年 4 月 1 日現在　うち新規 1 人） （R1）　99 人（平成 31 年 4 月 1 日現在　うち新規 3 人） （R2）　96 人（令和 2 年 4 月 1 日現在　感染拡大防止のため養成講座は中止） （R3）　94 人（令和 3 年 4 月 1 日現在　感染拡大防止のため養成講座は中止） ○食生活改善推進員の育成・支援 同推進員で組織する食生活改善協議会において、推進員の資質向上を図るための研修会の開催及び地域住民に対し伝達講習会をはじめとした食育活動を実施 活動回数及び一般参加者数 （H29）　267 回、3,769 人 （H30）　234 回、2,938 人 （R1）　208 回、2,380 人 （R2）　27 回、　352 人　※感染予防対策のため活動制限等のため減少 （R3）　13 回、　139 人　※感染予防対策のため活動制限等のため減少

○おやこ食育教室　※再掲
学童・保護者を対象に、食育に関する講話や親子での料理実習を各小学校等にて実施
（H29）8 回／年、参加者数 431 人
（H30）8 回／年、参加者数 463 人
（R1）　5 回／年、参加者数 382 人
（R2）　1 回／年、参加者数　38 人（講話のみ）
（R3）　1 回／年、参加者数　30 人（講話のみ）
○男性の食生活改善事業
壮年～高齢男性を対象に、管理栄養士、食生活改善推進員等による調理実習を中心とした講習会を実施
（H29）実施回数 22 回／年、参加者数延べ 253 人
（H30）実施回数 21 回／年、参加者数延べ 180 人
（R1）　実施回数 13 回／年、参加者数延べ 139 人
（R2）　実施回数 10 回／年、参加者数延べ 90 人※調理のみで試食なし
（R3）　実施回数 11 回／年、参加者数延べ 88 人※調理のみや黙食での実施
○栄養プログラムの提供
「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを実施
（H29）健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　119 人
（H30）健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　124 人
（R1）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　137 人
（R2）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　85 人
（R3）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　170 人
○市民を対象にした塩分調査
減塩の意識を高め、薄味習慣の定着から疾病予防につなげるため、みそ汁の塩分濃度測定を取り入れた塩分調査を実施
（H29）実施者数　132 人
（H30）実施者数　85 人
（R1）　実施者数　81 人
（R2）　感染拡大防止のため中止
（R3）　感染拡大防止のため中止
○健康教育・健康相談
地域における集団的な栄養指導、個別指導を実施
（H29）実施回数 76 回、実施数 513 人
（H30）実施回数 51 回、実施数 631 人
（R1）　実施回数 49 回、実施数 680 人
（R2）　実施回数 33 回、実施数 307 人
（R3）　実施回数 31 回、実施数 433 人
○食育推進事業
【食育月間・食育の日啓発事業】
６月の広報に食育月間の記事掲載

29 年度重点事項

（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。
（２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みの強化と、運動と食の両面からの活動方法を検討する。

30 年度重点事項
（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。 （２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発を推進。
元年度重点事項
（１）食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。 （２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発を推進。
2 年度重点事項
（１）食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。 （２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発を推進。
3 年度重点事項
（１）食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。 （２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みと共に、高齢期の低栄養を予防する啓発を推進。
課　題
・食生活改善推進員の自発的な取組みの促進 ・若年期からの減塩を始めとする生活習慣病予防の取組みを強化 ・運動と食の両面からの活動内容の検討

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度目標値
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
1 日３食規則正しく食べていない幼児の割合〈３歳児健診質問項目〉	３歳児健診	2.5%	5.6%					減少
適正体重を維持している人の割合（肥満度±20%未満）	小学５年生	87.1%	84.7%					90%
食生活改善推進員による地区伝達活動実施回数		208 回	13 回 ※2					100 回
食生活改善推進員による地区伝達活動参加延人数		2,380 人	139 人 ※2					1,500 人
就寝前の２時間以内に夕食を摂ることが週に３回以上ある人の割合＜特定健診質問票＞※1	40～74 歳国保加入者	19.2%	13.4%					14%
朝食を抜くことが週に３回以上ある人の割合＜特定健診質問票＞※1	40～74 歳国保加入者	8.5%	7.9%					5%

※1 該当年度の前年度法定報告による。　※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため活動縮小。

４　身体活動※1による健康増進

施策・事業
１　運動習慣の定着 ・運動についての啓発と情報提供 ・運動できる場の提供等 ・運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進 ・健康づくりに関する自主グループへの支援 ２　運動の普及・実践 ・運動プログラムの普及・実践 ・身近にできる体操の普及 ３　自然環境や健康資源の活用
H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項
○ イベント等 ・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲 （H29）　開催回数：ウォーキング 5 回／年、参加者数延べ 156 人 （H30）　開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数延べ 70 人 （R1）　開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数延べ 78 人 （R2）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 （R3）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止 ○ 周知・啓発 健康相談・健康教室等において運動できる場の提供、地域資源を積極的に周知 ○ 運動の定着化に向けた取り組み（健康ポイント事業の実施） （H29）かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数約 6,000 枚　提出枚数 112 枚 （H30）かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数約 6,500 枚　提出枚数 123 枚 （R1）　かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数約 6,000 枚　提出枚数 150 枚 （R2）　かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数約 4,500 枚　提出枚数 232 枚 （R3）　かもがわ健康ポイント実証事業　シート配付枚数約 6,000 枚　提出枚数 317 枚 ○健康づくりに関する自主グループ支援 （H29）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　251 人（H29.10 月現在） （H30）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　239 人（H30.10 月現在） （R1）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　236 人（R1.10 月現在） （R2）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　206 人（R2.10 月現在） （R3）スロトレクラブ　５会場において週 1 回実施　登録人数　165 人（R3.8 月現在）
29 年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

30年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
元年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 （２）健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
2年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 （２）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
3年度重点事項
（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。 （２）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
課　題
・感染拡大防止に配慮した、健康づくりに関する自主グループの自主的な活動の支援 ・市や関係機関が実施する観光及びスポーツ関係イベント等との連携 ・健康ポイント事業への新規参加者の増加を図るため、景品の見直し及び更なる周知啓発を進める

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
オーシャンスポーツクラブの活動日数		300日	156日					336日
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合 ＜特定健診質問票＞※2	40～74歳国保加入者	58.7%	52.5%					62%

1日30分以上の運動を実施している人の割合＜特定健診質問票＞※2	40～74歳国保加入者	41.2%	38.5%					44%
かもがわ健康ポイント事業チラシ配布数		6,000枚	6,000枚					6,000枚

※1「身体活動」とは、「生活活動」と「運動」の総称。「生活活動」とは、日常生活や仕事などで体を動かすこと。「運動」とは、ウォーキング・体操・ジョギング・ランニング・水泳・球技など、意識的・主体的に体を動かすこと。

※2 該当年度の前年度法定報告値による。

５　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）

施策・事業
１　睡眠・休養・こころの健康の保持 ・地域の職域と連携し、睡眠・休養・こころの健康について知識の普及と啓発を行う。 ２　自殺に関する周知啓発 ・自殺予防に関する啓発と早期発見のための環境づくりに努める。 ・小中学校におけるいじめ等の兆候の把握と、SOS を出しやすい環境づくりに努める。 ・こころの健康に関して心配のある人や、その家族を対象とする相談体制の充実を図る。 ３　自殺対策を支える人材の育成 ・地域のボランティアを対象に、自殺予防に関する知識の普及を行う。 ・対応が困難な事例について検討を行う機会を設けるなど、自殺対策を行う支援者に対するサポート体制の整備を図る。 ４　地域における相談とネットワークの強化 ・高齢者等の孤立のリスクが高い人に対し、地域ボランティア等による見守りや居場所づくりの支援を行う。 ・自殺ハイリスク等となりうる人の相談支援について、庁内の各相談部署が連携し、初期対応を行うとともに、保健所等の関係機関とも連携し相談体制を構築する。 ・小中学校において、スクールカウンセラー等と連携し、いじめや不登校などの早期発見を行い、児童生徒の自殺予防を行う。 ・産婦に対し、保健師の訪問や医療機関との連携により、産後うつ状態を早期に把握し早期介入を行い、安心して子育てができるよう支援を行う。

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項
○ 周知・啓発 （H29）自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、「こころの健康」をテーマとする講演を実施。 講演の概要　開催日　平成 29 年 6 月 13 日（火） 開催場所　鴨川市総合保健福祉会館　参加人数　約 71 名 テーマ　「ゲートキーパーの役割と相談の基本について考える」 講師　亀田総合病院　臨床心理室　富安　哲也　氏 （H30）自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」及び「ゲートキーバー手帳」を配付するとともに、自殺予防に対する啓発を実施。 開催日　平成 31 年 3 月 13 日（水） 開催場所　鴨川市総合保健福祉会館　参加人数　約 73 名

（R1）自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防の啓発を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。

（R2）自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」及び「ゲートキーパー手帳」を配布するとともに、自殺予防に対する啓発を実施。

開催日　令和２年12月９日（水）第１回目、第２回目分散実施
開催場所　鴨川市総合保健福祉会館　参加人数　約72名

（R3）公共施設へのポスター掲示、チラシ配付により周知・啓発を実施。民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防の啓発を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。

29年度重点事項

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。
⇒前年に引き続き、民生委員・児童委員に対し、講演会を継続する。

30年度重点事項

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。
⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

元年度重点事項

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。
⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

2年度重点事項

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。
⇒民生委員・児童委員等に対し、休養・こころの健康について啓発チラシの配布

3年度重点事項

睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、様々な機会を通じて知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

課　題

・自殺対策を支える人材の育成
・相談体制の充実と早期対応のためのネットワークの強化

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合〈特定健診質問票〉※	40～74歳国保加入者	75.4%	76.1%					80%
こころの健康に関する研修会	参加延べ人数	70人	―					増加
自殺者の減少	年間自殺者数	7人	7人					減少
	人口10万人当たり	21.3人	21.8人					減少
こころの健康相談実績		268人	311人					250人
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒の割合（学校生活アンケート）		80%	85%					100%

※該当年度の前年度法定報告値

６　喫煙・飲酒対策の充実

施策・事業
１　禁煙・飲酒防止の啓発 （１）妊娠から育児期の禁煙支援 ・妊娠から育児期のたばこの影響に関する知識の普及啓発 ・母子健康手帳交付時やパパママ学級、乳幼児健診時に喫煙習慣の確認を行い啓発を強化 （２）受動喫煙防止対策の推進 ・公共施設等の管理者等に対する受動喫煙防止対策の趣旨や具体的な手法等の周知 ・禁煙週間を設け、建物内禁煙の徹底と敷地内禁煙に向けての取り組みの推進 （３）未成年者の喫煙・飲酒防止対策の推進 ・思春期保健事業を通じた未成年者の喫煙防止の取組みの推進 ・未成年者の喫煙、飲酒防止に関する啓発活動の展開 （４）たばこに関する普及啓発と禁煙希望者への禁煙支援の実施 ・たばこが及ぼす健康被害についての知識の普及啓発 ・禁煙を希望している人への禁煙支援や情報提供、相談事業の体制の整備 （５）適量飲酒の普及啓発 ・多量飲酒の健康への影響や「節度ある適度な飲酒」に関する知識の普及啓発 ・休肝日を設けることへの普及啓発 ２　薬物乱用防止対策の推進 （１）薬物乱用防止教育の推進 ・学校教育における児童生徒に対する薬物乱用防止教育の推進 （２）覚せい剤等の薬物乱用の防止 ・薬物の害に関する普及啓発と薬物乱用を許さない社会環境づくり

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項
○ 公共施設における分煙の拡大 (H29) 禁煙週間(5 月 31 日～6 月 6 日)期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 市役所本庁舎は期間中、建物内完全禁煙化及び 2 日間の敷地内禁煙化 (H30) 禁煙週間(5 月 31 日～6 月 6 日)期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 市役所本庁舎は期間中、建物内完全禁煙化及び３日間の敷地内禁煙化 (R1) 健康増進法改正に伴い、公共施設の敷地内禁煙化 (R2) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 (R3) 公共施設の敷地内禁煙化を継続 ○ 健康教育 (H29) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (H30) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R1) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (R2) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

（R3）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施
乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

○ 周知・啓発

（H29）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ）

（H30）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）

（R1）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）

（R2）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）

（R3）ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）

29 年度重点事項

（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を行う。
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。

30 年度重点事項

（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を行う。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。
（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止の普及啓発

元年度重点事項

（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を行う。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。
（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止の普及啓発

２年度重点事項

（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する（敷地内禁煙の徹底）。
（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止の普及啓発

３年度重点事項
（１）妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。 ⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布 （２）公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する（敷地内禁煙の徹底）。 （３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止の普及啓発

課　題
・妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進 ・市公共施設における敷地内禁煙の拡充と徹底

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
たばこを習慣的に吸っている人の割合 ＜特定健診質問票＞※	40～74歳国保加入者	12.6%	9.6%					11%
妊娠届出時の喫煙率 ＜妊婦健康相談票＞	妊婦	2.7%	1.7%					0%
	妊婦の同居者	43.2%	34.1%					30%
公共施設における禁煙実施率	市役所、出張所等	100%	100%					100%
お酒を毎日飲む人の割合 ＜特定健診質問票＞※	40～74歳国保加入者	27.0%	24.0%					24%

※該当年度の前年度法定報告値による

７　歯と口腔の健康づくり

施策・事業

１　歯の健康についての啓発

・「８０２０（ハチマルニイマル）運動」の地域での普及を図る

・歯や口腔の疾患予防と早期発見・早期治療につなげるための支援

・かかりつけ医を持ち、定期的な歯科健診や歯科保健指導を受けることの推奨

・高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などの知識の普及

２　乳幼児期・学童期からのむし歯予防の推進

・妊娠期から子どもの歯の健康について知る機会の提供及び乳児のむし歯予防の意識啓発

・１歳６か月児検診と３歳児健診での個別指導及び、集団指導において、おやつの与え方や食事の摂り方を指導するとともに、むし歯を予防する食育の推進と生活習慣の定着を図る

・3 歳児及びその保護者を対象にした、よい歯のコンクールを実施し、歯の健康づくり普及啓発

３　フッ化物応用によるむし歯予防対策の推進

・乳歯のむし歯予防対策として、２歳児及び２歳６か月児を対象に行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」を歯科医院に委託して実施

・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校（４歳～14 歳）において、フッ化物洗口事業の実施

・認定こども園、幼稚園、学校等においてブラッシング指導等を実施し、むし歯や歯周疾患の予防に関する知識普及と意識の向上を図る

H29･H30･R1･R2･R3 年度実施事項

○ フッ化物洗口事業

永久歯のむし歯予防対策として、対象者（4 歳から中学校卒業まで）のフッ化物洗口を希望制により実施。

（人）

	保育園	幼稚園	認定こども園 OURS	小学校	中学校
H29	5	315	96	1,396	700
H30	5	213	159	1,355	626
R1	―	124	257	1,310	641
	認定こども園			小学校	中学校
R2	101（公立 6 園）・166（私立 1 園）			1,260	655
R3	204（公立 6 園）・155（私立 1 園）			1,181	653

○ 歯科保健指導

歯磨き指導とあわせて、フッ化物洗口開始にあたり、うがい方法の確認と指導を実施。

・むし歯予防教室

	H29	H30	R1	R2	R3
保育園実施回数	1（東条）	1（東条）	―	―	―
幼稚園実施回数	8	7	3	―	―
認定こども園実施回数	1	2	4	7	7

・ぷち歯みがき指導

4～5 歳園児を対象に各教室ごとに、園での給食終了時にブラッシング指導を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3
保育園実施回数	1（東条）	1（東条）	―	―	―
幼稚園実施回数	8	7	3	―	―
認定こども園実施回数	1	2	4	7	7

・３歳児はみがき指導

認定こども園における、給食後の歯磨きを園で開始する前に、園児に対しブラッシング指導を行った。

	H29	H30	R1	R2	R3
実施施設	天津・江見・鴨川・西条・田原・OURS	天津・鴨川・西条・田原・ひかり	天津・鴨川・田原	田原	田原

・小中学校歯磨き教室

むし歯や歯周病予防健康教育及び歯垢染出しと歯磨き指導を実施

	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	8	8	7	1	0
中学校	3	3	3	1（講話のみ）	1（講話のみ）

学校行事のフリー参観日での実施もあり、保護者が子どもの歯みがき状況を把握するとともに、親子で口腔衛生に関する情報共有と知識を普及することができた。

令和２年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、学校からの実施依頼が減少。

令和３年度の中学校実施は、講話のみ時間短縮で実施（歯磨き指導なし）となった。

・家庭教育学級

公民館活動の一環として館長より依頼を受け、幼稚園児とその保護者を対象に健康教育とﾌﾞﾗｯｼﾝｸﾞ指導を幼稚園を会場として実施。園児の歯垢染出しをすることにより、子供の歯磨き状況把握と、仕上げ磨きの大切さについて保護者の理解を深めてもらうことができた。

（H29）西条幼稚園 保護者 41 人及び園児 40 人、東条幼稚園 保護者 28 人及び園児 24 人

（H30）長狭幼稚園 保護者 23 人及び園児 25 人、

（R1）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R2）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R3）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

○幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

対象：2歳～2歳3か月児、2歳6か月～2歳9か月児

３歳児歯科健診結果が県内ﾜｰｽﾄ２位の改善対策として、一番むし歯になりやすい生えたての乳歯の歯質の強化を目的として、むし歯予防に効果のある「フッ化物歯面塗布」と幼児歯科健康診査を市内の医療機関（歯科医院）に委託して実施した。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
受診延べ件数（健診及びフッ化物塗布）	60	220	214	225	206（歯科健診のみ1件含む）
３歳児むし歯有病者率（%）	20.32（市） 14.50（県） 14.43（全国）	24.71（市） 13.00（県） 13.24（全国）	15.23（市） 11.60（県） 11.9（全国）	18.39（市） 11.40（県） 11.81（全国）	13.125（市） 集計中（県） 集計中（全国）

○ 歯科口腔保健指導

高齢者の口腔機能を向上させる方法や、口腔体操等の知識の普及を目的とした健康教育を実施

（H29）歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ65人

（H30）歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ177人

（R1）　歯の健康に関する講話　高齢者サロン参加者等延べ20人

（R2）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

（R3）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

29年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

①　保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を実施する。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

30年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

①　保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

元年度重点事項
（１）むし歯予防お及び歯周疾患予防の充実 ①　幼稚園、認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 （２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
2 年度重点事項
（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①　幼稚園、認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 （２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
3 年度重点事項
（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実 ①　認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ②　乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。 （２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
課　題
・就学前児童のむし歯予防習慣確立のための効果的な対策の実施。（乳歯のむし歯予防対策） ・医療機関に委託して行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」の円滑な実施。 ・市内全小中学校・全認定こども園でのフッ化物洗口実施の継続 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を配慮した歯科保健指導等の実施

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
むし歯の罹患率（りかん）	1歳6か月児	0.59%	2.35%					0%
	3歳児	15.23%	13.13%					15%以下
	12歳児 （安房東中） （安房東中以外）	9.1% 20.74%	11.8% 10.67%					8%以下 20%以下
1人当たりのむし歯本数（ＤＭＦ－Ｔ）	1歳6か月児	0.006	0.053					0
	3歳児	0.503	0.438					0.5以下
	12歳児 （安房東中） （安房東中以外）	0.41 0.266	0.18 0.169					0.20以下 0.20以下
フッ化物洗口実施校の実施率	認定こども園	100%	100%					100%
	小学校	100%	100%					100%
	中学校	100%	100%					100%
自分の歯が20本以上ある人の割合※	20歳以上男女	48.7% ※1	29.6% ※2					60%
歯間清掃用具（デンタルフロス、糸ようじ、歯間ブラシ）を使っている人※	20歳以上男女	43.2% ※1	57.7% ※2					60%
定期歯科健診を受けている人※	20歳以上男女	84.1% ※1	69.2% ※2					90%
かかりつけ歯科医がある人※	20歳以上男女	43.2% ※1	※2 アンケート 項目なし					60%

※　総合検診（歯科分野）アンケート結果による。

※1　平成27年度 総合検診（歯科分野）アンケート結果（40歳以上）

アンケート回答 全2,956人（内訳：60歳代1,133人、70歳代960人、80歳代226人）

※2　令和２年３月 健康福祉推進計画のための市民アンケート調査結果を記載。

（無作為抽出18歳以上2,000人にアンケート）

アンケート回答 全802人（内訳：60歳代160人、70歳代216人、80歳代138人）

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

施策・事業
１　市民総ぐるみ健康づくり運動の展開 ・普及啓発の推進 ・健康ポイント事業の実施　※再掲 ２　健康づくりに関する情報提供・相談の充実 ・市民等への情報提供 ・健康相談の充実 ３　健康コミュニティづくり ・地域の健康状況の把握 ・地域の拠点づくり ４　健康づくりの体制づくり ・関係各課や地域の健康づくり団体との連携により、効果的な健康づくり事業の推進 ・健康づくりコーディネーターの育成・支援、連携 ・住民主体の健康増進活動で中心的な活動が期待されるNPO・ボランティア団体との連携 ・区、町内会、隣組ごとに健康づくり活動が取り組めるよう、地域住民リーダーの育成や地域の実情に合った健康づくり事業の連携・推進 ５　医療機関や大学との共同事業の推進 ・医療との連携による取り組みの推進 ・健康学習の共同開催 ・おたっしゃ調査(疫学調査)事業 ６　地域医療・介護環境の充実 ・循環型地域医療連携システムと健康福祉の連動 ・鴨川版CCRC構想の策定及び推進 ・医療・福祉関係企業等の誘致、支援 ・看護師等への修学資金貸付制度 ・アドバンスケアの普及啓発 ・市立国保病院に医療体制の充実
H29･H30･R1･R2･R3年度実施事項
○かもがわ健康ポイント実証事業　※再掲 （H29）シート配布枚数　6,000枚　提出枚数112枚 （H30）シート配布枚数　6,500枚　提出枚数123枚 （R1）　シート配布枚数　6,000枚　提出枚数150枚 （R2）　シート配布枚数　4,500枚　提出枚数232枚 （R3）　シート配布枚数　6,000枚　提出枚数317枚 ○鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲 （H29）開催回数：ウォーキング5回／年、参加者数延べ156人 （H30）開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数延べ70人 （R1）　開催回数：ウォーキング3回／年、参加者数延べ78人 （R2）　感染拡大防止のため活動中止 （R3）　感染拡大防止のため活動中止 ○看護師修学資金貸付制度 （H29）貸付人数47人　（新規13人　継続34人）、（H29年度末）免除4人 （H30）貸付人数40人　（新規13人　継続27人）、（H30年度末）免除2人 （R1）　貸付人数43人　（新規17人　継続26人）、（R1年度末）免除3人 （R2）　貸付人数49人　（新規20人　継続29人）、（R2年度末）免除6人 （R3）　貸付人数55人　（新規18人　継続37人）、（R2年度末）免除6人

29 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 （２）市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などを行う。 （３）第２期健康増進計画の効果的な推進と進捗管理 健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し、健康意識の醸成を図る。 （４）特定健診等実施計画（第３期）及びデータヘルス計画（第２期）の策定 関係機関と協力し、第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画を策定する。
30 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める （２）市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載など行う。 （３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
元年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める （２）健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 （３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
2 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める （２）健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 （３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理、及び第３期健康増進計画の策定 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
3 年度重点事項
（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める （２）健康意識のさらなる醸成 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。 （３）第３期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理 昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。 第２期データヘルス計画は中間評価を実施し、年度毎の評価を踏まえた総合的な評価を行うとともに、計画の進捗管理に重点を置く。 （４）看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。
課　題
・各種計画を踏まえ、市民の健康意識醸成のための啓発の実施 ・健康ポイント事業への新規参加者が増えるよう、景品の見直しを行い、さらに周知啓発を進める

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
かもがわ健康ポイント事業参加者		150人	317人					150人
生活支援・介護予防サポーター数	団体数	5団体	5団体					増加
	登録者数	197人	182人					増加
看護師等修学資金貸付を利用して市内病院へ勤務した人数		10人	121人					55人

Ⅲ　令和４年度 重点施策

１　ライフステージに応じた健康づくり

（１）　妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進（母子保健対策）

① 育児支援体制の充実

・もぐもぐ教室（離乳食教室）の開催に当たり、個々のニーズに合わせ、不安や悩み解消に繋がる事業実施に努める。

・両親学級の内容の検討を図り、妊娠期からの支援に努める。

・健康診査については、感染予防対策を講じ安全な実施体制を整えるとともに、未受診者への受診勧奨を行い、支援の必要なケースへのフォローを行う。

② 関係機関との連携体制の構築

・ケースに応じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備を行う。

③ 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプランまたはケアプランを作成し、支援の充実を図る。

・産後ケア事業について、アンケート調査をもとにニーズの把握に努め、今後の事業実施について検討を行う。

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

①子ども自身が健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野と連携し、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。

②規則正しい生活習慣について、親子で取り組む体制づくりの強化。

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

①感染予防対策を講じた、各種検診（健診）の円滑な実施。

②各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォローの強化。

③若年期からの減塩を中心とした食育の強化。

（４）高齢期の健康づくりの推進

①感染予防対策を講じた、介護予防の充実

・感染予防対策を講じながら、サロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を図る。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動継続に対する不安を軽減する。

・コロナ禍の外出自粛により心身機能・生活機能が低下した高齢者の早期把握・早期支援に努める。また、市広報誌等を利用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。

②リハビリ専門職との連携方法等、アウトリーチ支援や通いの場への参加を含めた効果的な介入方法を検討する。

③長狭地区健康推進協議会等の地域の団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会の開催や、心身機能の評価やフレイル予防に関する取組みを行う。

（５）感染症対策の推進（予防接種対策）

①予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止に努める

・引き続き、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診時等で予防接種に関する正しい知識の普及に努める。

・ヒトパピローマウイルス感染症予防（HPV）ワクチンの個別勧奨の再開と”キャッチアップ接種”の円滑な実施に努める。

・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。

②感染症の発生時における速やかな対応の実施

・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努める。

（６）感染症対策の推進（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策）

・新型コロナウイルスまん延防止・重症化予防のため、予防接種の円滑な実施を行う。

２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

（１）感染予防対策を講じた各種検診（健診）の円滑な実施

総合検診の再開に伴い、安房３市１町や安房地域医療センター、医師会（医療機関）と連携を図り、住民が安心して受診できるような検診体制を整備する。

（２）各種検診（健診）受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォローの充実

①コロナ禍で低下した検診（健診）受診率の向上を図る。特に、特定健康診査はソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業の継続により、受診率向上を図る。

②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

（３）若年期からの食育の強化

バランスの整った食生活の定着から生活習慣病予防に繋げるため、食生活改善協議会と協働し、各地域で啓発活動を強化していく。

３　栄養・食生活による健康増進

・生活習慣病予防を目的にバランスの整った食生活や減塩等について啓発を強化し、市民の健康づくりに繋げる。

・感染予防対策による活動制限等の影響が考えられる健康課題に対し、啓発活動の取組み強化や、コロナ禍に応じた事業実施体制の見直しを図る。

４　身体活動による健康増進

・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。

・健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

５　休養・こころの健康づくり

・睡眠、休養、こころの健康、自殺予防について、様々な機会を通じた知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

・地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

６　喫煙・飲酒対策の充実

・妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。

・公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。（敷地内禁煙の徹底）

・適量飲酒及び未成年者の飲酒防止の普及啓発。

７　歯と口腔の健康づくり

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

①認定こども園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。

②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」の円滑な実施を図る。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

①歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

（１）健康ポイント事業の継続実施

・かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりを行う。※再掲

（２）健康意識の更なる醸成

・市民の健康意識を醸成するため、市広報誌等への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。

（３）第３期健康増進計画や第２期データヘルス計画（中間評価）・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理

・健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し、健康意識の醸成を図る。

令和4年度　保健事業一覧(対象年代別)

	妊娠	0歳	1歳	2歳	3歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
健康診査	・妊婦一般健康診査	・新生児聴覚スクリーニング検査 ・乳児一般健康診査 ・乳児健康診査	・1歳6か月児健康診査		・3歳児健康診査		・子宮頸がん検診	・乳がん検診 ・骨粗しょう症検診		・特定健康診査、特定保健指導 ・生活保護受給者の健康診査 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・胃がん検診 ・肝炎ウイルス検診 ・前立腺がん検診			・後期高齢者健康診査
健康相談	・妊婦健康相談	・定期健康相談・電話相談 ・乳幼児健康相談(ぐんぐん相談・のびのび相談)				・小児生活習慣病予防検診・事後指導				・病態別健康相談 ・生活習慣改善指導			
健康教育	・パパママ学級及び同窓会 ・母子食生活改善健康教育		・もぐもぐ教室			・むし歯予防教室 ・学童期からの生活習慣病予防事業 ・おやこ食育教室	・成人食生活改善健康教育 ・塩分調査			・生活習慣病予防教室 ・食生活改善推進員の養成・育成 ・ウォーキング普及啓発事業 ・地区活動(サロン活動支援等)	・男性の食生活改善事業 ・一般高齢者食生活改善事業 (介護予防・食の自立支援) ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業		
訪問指導	・妊産婦訪問指導 ・産後ケア事業	・新生児訪問・未熟児訪問 ・乳幼児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業					・在宅療養者訪問			・検診事後訪問			
その他	・母子健康手帳の交付	・予防接種 ・虐待予防 ・要保護児童対策会議		・フッ化物洗口 ・フッ化物歯面塗布及び幼児歯科健診	・親と子のよい歯のコンクール	・新型コロナウイルスワクチン接種	・予防接種　成人(MR・R) ・健康ポイント ・8020運動 ・骨髄ドナー支援事業 ・献血推進事業 ・看護師等修学資金貸付事業			風しん抗体検査・予防接種 ・介護予防ボランティアの育成 ・健康手帳交付		・予防接種(インフルエンザ・肺炎球菌) ・介護予防把握事業	・高齢者のよい歯のコンクール ・後期高齢者歯科健診

令和4年度　保健事業一覧（事業分野別①）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目		対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
健康増進	健康診査		特定健康診査 後期高齢及び生活保護受給者の健康診査		・40歳以上の国保加入者 ・千葉県後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者	集団：年15日（6月・7月） 医療機関:(7月～12月)	国保：6,500人 後期高齢：700人	生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に実施。 集団は総合検診として基本健康診査・胃部エックス線検査等を同時実施。	総合検診を実施
			特定保健指導		特定健診受診者	おおむね9月～3月	250人	特定健診で生活習慣病のリスクの高い受診者へ、6か月間の保健指導を実施。（外部委託）	
			肝炎ウイルス検診		40歳以上 すでに検査済みの方は除く	年15日（6月・7月）	500人	肝臓がん・肝疾患を予防するため、問診・肝炎ウィルス検査（B型・C型肝炎検査）を実施。 総合検診として基本健康診査・胃部エックス線検査等を同時に実施。	総合検診を実施
	がん検診		胃がん		40歳以上	年16日（6月・7月）	1400人	問診、胃部エックス線撮影の実施、誤嚥防止のためのハイリスク者を確認。胃がん・ポリープ・胃潰瘍等の早期発見・早期治療	総合検診を実施
			肺がん		40歳以上	年15日（6月・7月）	3,000人	問診、胸部エックス線撮影の実施。肺がん・結核等の早期発見・早期治療	総合検診同日に別会場で実施
			大腸がん		40歳以上	11月中旬～6日間	2,800人	問診、便潜血反応検査の実施。大腸がん・ポリープ等の早期発見・早期治療	
			前立腺がん		50歳以上の男性	年15日（6月・7月）	1,200人	問診、PSA値測定、前立腺がん・前立腺肥大症等の早期発見・早期治療	総合検診を実施
			子宮頸がん	集団検診	20歳以上の女性	4/27・28	500人	検診車又は医療機関において、頚部細胞診の実施。	
				施設検診		6～2月末	1,200人	子宮頸がん及び前がん病変の早期発見・早期治療	
			乳がん	集団検診	40歳以上の女性	4/27・28	500人	検診車又は医療機関において、マンモグラフィ（40歳代及び50歳以上）・超音波検査（30歳代）を実施。乳がんの早期発見・早期治療	40代はマンモグラフィ2方向と超音波検査交互実施（41歳はマンモグラフィ2方向）
				施設検診	30歳以上の女性	6～1月末	1,500人		
			骨粗しょう症検診		20～70歳の5歳毎ふしめ年齢女性	7/12・13・14	400人	問診、骨塩定量検査の実施。骨粗鬆症の早期発見・早期治療	
	健康相談		総合健康相談		市民	随時	100人	毎週月曜日の定期健康相談をはじめ、心身の健康について電話・面接による個別健康相談を実施。日常生活・食生活・運動等、個人に即した具体的な生活習慣の改善方法を提示し、継続的に指導。	
			重点健康相談		40歳以上64歳以下の者	随時	50人	高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗鬆症、病態別(肥満、心臓病等)、女性の健康相談を実施。	
	健康教育		集団健康教育		40歳以上64歳以下の者	随時	150人	歯周疾患、骨粗鬆症（転倒予防）、病態別、薬、一般健康教育の実施。	
			生活習慣病予防教室		40歳以上65歳未満の者	調整中		生活習慣病予防のための知識の普及と食事・運動等、生活習慣改善実践のためのアプローチを図る。食生活改善推進員の養成講座を兼ねて実施。特定保健指導対象者へも周知。	
			ウォーキング普及啓発事業（支援）		市民	未定		ウォーキングを中心とした健康づくり活動の支援を実施。	
	訪問指導		訪問指導		64歳以下の者	随時	100人	検診の要精密検査者に対する生活習慣病予防の指導、介護家族者への指導、介護予防の指導等、家庭における療養方法を指導。	
	健康手帳交付				40歳以上の者	随時	100人	健康診査の記録・医療の記録等、自己の健康管理に役立てる。希望者に配布または市ホームページよりダウンロード。	

令和4年度　保健事業一覧（事業分野別②）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
介護予防（一般介護予防事業）	介護予防把握事業		介護予防把握事業（生活機能評価）	65歳以上	随時	30人	運動機能の低下や低栄養、口腔機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等を早期に発見するため、生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる。	
			①運動器の機能向上	運動機能の低下の恐れのある高齢者	随時		運動機能の低下の恐れのある高齢者に対し、転倒予防体操指導を行う等、運動機能向上のための支援を行う。	
			②栄養改善（低栄養予防）	低栄養状態の恐れのある高齢者	随時		低栄養状態の評価や食事摂取状況等を把握し、低栄養状態の改善に努める。	
			③口腔機能向上	口腔機能低下の恐れのある高齢者	随時		口腔機能の低下の恐れのある高齢者に対し、健口体操、ブラッシング指導等を行うことで口腔機能向上のための支援を行う。	
			④閉じこもり予防	閉じこもりの恐れのある高齢者	随時		閉じこもり状態を改善させるために、介護予防活動への参加を呼びかけるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源を活用する。	
			⑤認知症予防	軽度認知障害の恐れのある高齢者	随時		軽度認知障害を早期に発見し、認知症を予防するために、介護予防活動への参加を呼びかけるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源を活用する。	
			⑥うつ予防	うつ病またはうつ傾向が疑われる高齢者	随時		うつ病またはうつ傾向が疑われる高齢者を早期に発見し、医療機関に結びつけるとともに、その後も適切な支援を行う。	
	介護予防普及啓発事業		介護予防普及啓発	65歳以上の市民	随時	健康教育1,500人 健康相談1,000人	様々な機会を捉えた、健康教育・健康相談の実施。介護予防に関する知識の普及と意識の向上、地域資源の把握、関係機関との連携を図る。	
			介護予防教室（介護予防普及ボランティア講座）	今後も継続して介護予防普及活動を地域で実践する意欲のある方	未定	15人	サロンで使える「認知症予防」「健康体操・ストレッチ」「栄養・休養」「調理実習」「レクリエーション」などの講義や実技講習を実施。	
			しらかば会支援	65歳以上の高齢者	年10回	100人	高齢者健康教室を行う自主団体に対して介護予防の視点から支援を実施。	
			サロン活動支援	65歳以上	随時	700人	高齢者の閉じこもり予防を目的として、地域ボランティアの主体的な活動を介護予防の視点から支援。	
			健康セミナー	市民	希望か所	300人	要望があった各地区に出向き、健康に関する講習会を開催し、健康意識の向上を図る。	
	地域介護予防活動支援事業		介護予防ボランティア（サポーター）育成・支援	天津小湊・江見・長狭地区介護予防サポーター	随時	90人	健康・生きがいづくり・介護予防に関するボランティアの活動支援を実施。	
			長狭地区健康推進事業	長狭地区健康推進員	年4回		健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地域の健康意識の高揚を図る。	
	地域リハビリテーション活動支援事業		サロン活動へのリハビリ専門職の支援	各サロン活動への支援	4カ所	80人	リハビリ専門職による介護予防に関する技術的な助言等の支援を実施。	

令和4年度　保健事業一覧（事業分野別③）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
母子保健	健診事業		妊婦一般健康診査	全妊婦	妊娠中14回 医療機関委託	延べ3250件	安全な分娩と健康な児の出産のために、妊婦に対し健康診査を実施し、異常の早期発見・早期治療と保健指導につなげる	
			新生児聴覚スクリーニング検査	全新生児	生後50日に達する日までの初回のみ	165人	聴覚障害の早期発見・早期療育を図り、適切な支援による音声言語発達等への影響を最小限に抑える。	
			乳児一般健康診査	全乳児	乳児期2回、医療機関委託	延べ330件	乳児の発育発達の確認とともに、心身の異常の早期発見を行う	
			乳児健康診査	5～6か月児	年6回	200人	発育発達の確認とともに異常の早期発見を行う。育児指導及び離乳食指導を実施	
			1歳6か月児健康診査	1歳6～8か月児 （2歳未満）	年6回	200人	精神運動発達の確認とともに異常の早期発見を行う 個別育児相談及び栄養士による個別指導を実施	
			3歳児健康診査	3歳6～8か月児 （4歳未満）	年6回	200人	適切な生活習慣の確立に向け、個別育児相談及び栄養士による個別指導を実施 母子関係や児の発達面の支援として、言語聴覚士による相談も実施	
	相談事業		母子健康手帳交付及び妊婦面接	妊娠の届出をした者	随時	190人	妊娠届出の際、リスクスクリーニング及び健全な妊娠期を送るための保健指導を実施	
			妊婦健康相談	妊婦	随時	30人	保健指導が必要なハイリスク妊婦に対し相談指導を実施	
			のびのび相談	要経過観察児等	年6回	30人	発育・発達に心配のある児について、小児科医師による相談、経過観察。	
			ぐんぐん相談	要経過観察児	年6回	40人	3歳児健診後に把握した3歳児健診眼科・耳・尿検査の未実施者、再検査者。 また、要経過観察児のフォローの場として相談を実施(臨床心理士による相談支援）	
			電話相談	市民	随時	220人	電話による健康相談を実施	
	育児支援対策		発達・育児支援	支援が必要な児とその保護者	随時		育児不安を軽減し、育児を楽しんで行えるよう、また子どもの豊かな心の成長を育む ため、関係機関（教育委員会、子ども支援課等）と連携し早期によるの支援を行う	
	虐待予防対策		虐待予防	虐待等の疑われる保護者	随時		虐待予防のため、妊娠期など早期からの関わりを持ち、保健師会議により支援の 必要なケースを見出し、関係機関・職種との連携が図れる体制作りをする。	
			要保護児童対策実務者会議		年6回		虐待等の疑われる事例に対し、児童相談所、保健所、教育委員会、福祉事務所、子ども支援課と ともに介入支援の緊急性や送致の必要性等を検討し、適切な支援を実施する（子ども支援課主管）	
	健康教育		パパママ学級 パパママ学級同窓会	初妊婦及び希望者とその家族	年3コース 1コース5回	150人	妊娠・出産・育児に関する知識の普及により、母体の疾病を予防し、安心して過ごせるよう支援する また、歯科・栄養などの内容の充実を図る	
			もぐもぐ教室	離乳食開始後の乳児と保護者	年4回	20人	離乳食の講義や離乳食展示を通して、個別にあわせた離乳食の進め方の相談に応じ、疑問 ・不安の軽減を図る。離乳食を切り口に、母親同士の交流を促し、仲間作りにつなげる。	
			小児生活習慣病予防検診 事後指導	中学校2年生 小学校5年生	7月～11月	400人	要指導児及びその保護者に対し、生活習慣病予防のための個別指導の実施。また中学2年生 に生活習慣･食習慣に関する集団指導を実施。	
			3歳児健康診査時の 栄養集団指導	3歳児健康診査対象者	中止（感染症対策）		正しい生活習慣と合わせて、食習慣の確立のため、管理栄養士による集団指導を実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として短時間相談又は個別電話相談に切替え対応	
	訪問指導		妊産婦訪問指導	妊産婦	随時	165人	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の早期発見と健康の保持増進、また育児不安の 軽減を図る。（ハイリスク妊産婦を優先的に実施）	
			新生児訪問指導	新生児	随時	165人	生後28日以内の新生児のいる家庭を訪問し、発育発達の確認とともに異常の早期発見、虐待予防の視点から、育児指導を実施し不安の軽減を図る	
			未熟児訪問事業	未熟児	随時	10人	妊娠週数や出生時体重に関わらず、身体の機能が未熟なまま生まれた児を訪問し、児の状況確認と母の育児不安の軽減をはかる。	
			乳幼児訪問指導	乳幼児	随時	50人	身体・精神・環境面において経過観察が必要な乳幼児、育児不安の強い保護者等について継続支援	
			こんにちは赤ちゃん事業	4か月までの乳児	随時	165人	虐待予防を目的に、生後4か月までの乳児を対象に保健師又は主任児童委員が全戸訪問し、 育児支援情報の提供、またブックスタート事業の周知を行う。	
妊娠・出産包括支援事業			産後ケア事業	産後1ヶ月未満で支援者のいない者	随時	5人	医療機関に委託して行う、助産師による訪問。産後も安心して子育てが出来るよう、心身のケア や育児のサポートを行い、児童虐待防止につなげる。	
特定不妊治療費助成事業			特定不妊治療費助成事業	千葉県特定不妊治療助成決定を受けた市内在住の夫婦	申請時	15人	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた夫婦に対してその治療に要する費用の一部を助成する。※所得制限有り	
歯科保健	健康教育		1歳6か月児健康診査時 の歯科保健集団指導	1歳6か月児健康診査 対象者	中止（感染症対策）		正しい生活習慣と合わせて歯磨き習慣の確立のため、歯科衛生士による集団指導を実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として歯科健診時での短時間相談又は個別電話相談に切替え対応	
			幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布	2歳児	1人2回	延べ400件	乳歯に対するむし歯予防対策。	
			むし歯予防教室/歯みがき指導	認定こども園4歳児以上児	施設各1回ずつ	400人	フッ化物洗口を実施する認定こども園を対象に、むし歯予防の意識付けとフッ化物洗口の導入を図る。	
			歯みがき教室	小学校、中学校	小・中は随時	1800人	小中学校からの依頼により、口腔保健意識向上を図るため講話と歯みがき指導を実施。	
			フッ化物洗口	市内認定こども園 小学校、中学校	園児　週5回 小中学生　週1回	2100人	むし歯予防のため、認定こども園・小学校・中学校において事業が円滑に実施されるよう 調整を図る。また、年齢に応じた歯科保健行動の普及啓発を実施。	
			親と子のよい歯のコンクール	3歳児とその母親（父親）	中止（感染症対策）		親と子のよい歯のコンクールを開催（安房歯科医師会・安房郡市町共催）	
			高齢者のよい歯のコンクール	80歳以上	中止（感染症対策）		高齢者のよい歯のコンクールを開催（安房歯科医師会・安房郡市町共催）	

令和4年度　保健事業一覧（事業分野別④）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
食生活改善	支援事業		食生活改善推進員育成事業	食生活改善推進員	随時	90人	食生活改善推進員の資質向上を目的に研修会の開催や地区伝達活動を支援	
			食生活改善推進員養成事業	食生活改善推進員を希望する者	調整中		食生活改善推進員の養成を図る。市健康づくり教室（からだすっきり教室）に充てて実施。	
			おやこ食育教室	小学生と保護者	年2回	60人	正しい食生活リズムの形成や身体の発達、活動に応じた食事が摂れるよう支援するとともに、親子のふれあいの場とする	
			塩分調査	市民	随時	20人	塩分調査を実施するとともに、減塩の意識啓発を図る	
	健康教育		母子	妊産婦及び乳幼児期～思春期の母子	随時	200人	妊婦から思春期にかけての母子に対し、正しい食習慣の確立を図るべく、食を中心とした健康教育や調理実習を実施	
			成人	一般成人	随時	200人	食事を通した健康づくりをテーマに、講義・調理実習等を実施	
			食育推進事業	市民	随時		「食」に関する正しい知識の習得や地産物に対する理解等を通して、「食」からの健康づくりの自立が図れるよう啓発活動を推進。主なものとして食育の日PRなど。	
			栄養プログラム提供事業	健康教室参加者及び希望者	随時	150人	IT化した栄養情報システムを活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食生活習慣改善の支援を行う。	
	介護予防・食の自立支援事業		高齢者低栄養改善事業	低栄養状態の恐れのある特定高齢者	随時	60人	アセスメントによる低栄養状態の把握により、個々の状態に応じた栄養指導、講義、並びに調理実習等集団的な栄養教育を実施	
			高齢者食生活改善事業	65歳以上	随時	60人	高齢者の状態に応じた個別指導並びに集団的な講義や調理実習を実施し、食の自立支援を図る	
			男性の食生活改善事業	成人男性	随時	60人	成人男性が料理経験や食に関する知識を習得することにより、生活習慣病の改善及び1人暮らしにおいての健康づくり支援、介護予防を視野に入れた食の自立を目的に料理教室や講習会を実施。	
			訪問指導	市民	随時		家庭訪問を行うことにより、家庭環境等をふまえた具体的な食生活改善を図る	
健康づくり			健康ウォーキング	市民	未定		庁内関係課及び医療・観光・教育分野、地域団体、企業等との連携を図り、住民の健康意識を高めるため、ウォーキングマップを活用した健康づくりの推進	
予防接種事業			予防接種	該当年齢の者	随時	15,000人	ポリオ、BCG、四種混合、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、HPV、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス等の予防接種の実施 風しん抗体検査と風しん5期予防接種	
			予防接種健康被害調査委員会				予防接種による健康被害発生時の対応を図る	
			新型コロナウイルスワクチン予防接種	5歳以上	随時	30,689人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的な取組みとして迅速かつ円滑に新型コロナワクチン接種を実施し、死亡者や重症者の発生を抑制し新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。	
その他	献血推進事業			市民	年25か所	416人	国内の医療に要する全ての血液製剤を献血により確保する事を目指し、血液の安定補給を図るために献血を実施	
	健康づくり推進協議会				年1回(8月)		総合的な健康づくりのための施策について協議する。	
	看護師等修学資金貸付制度			養成施設に在学し、一定要件を満たす者	申請受付　4／1～4／28	新規18人	看護師などの養成施設（大学や学校、養成所）に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする方を対象に修学資金の貸付けを実施	
	看護教育に関すること						助産師・看護師の学生に対して地域保健看護学、在宅看護学の講義を実施	
	地域実習に関すること				年間26週		保健師・助産師・看護師等の学生に対して地域看護実習指導を実施	
	第3期健康増進計画進捗管理						第3期鴨川市健康増進計画の進捗管理	
	第2期データヘルス計画進捗管理						計画に基づいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。	
	特定健康診査等実施計画進捗管理						計画に基づいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。	
	かもがわ健康ポイント事業			20歳以上	8/1～1/31		市民の健康づくり意識の醸成の一環として、健康づくり活動を行った際にポイントを付与し、規程ポイント以上を貯めた場合に景品を進呈。	
	女性の生涯を通じた健康づくりを支援						リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖の健康と権利）に関する啓発を推進するとともに、保健師等による健康教育や相談支援等を行う。	